

松江市行財政改革実施計画

(計画対象期間：平成23年度～26年度)

【平成26年度】

実施報告書

松江市総務部行政改革推進課

松江市 行財政改革実施計画 項目一覧表

1. 市全体で取り組む共通項目

項目番号	実施計画項目	頁
1	新行政情報システムの導入並びに各種データの集計・分析による活用	6頁
2	公共施設のあり方検討、見直し計画策定、実施（施設の廃止・統合・民間譲渡）	6頁
3	事務事業の見直し	8頁
4	経常経費の削減	8頁
5	実質公債費比率・将来負担比率の改善、公債費の圧縮	10頁
6	特別会計の財政・経営健全化	10頁
7	受益者負担の適正化	12頁
8	補助金制度改革	14頁
9	未利用財産（土地・建物）の処分並びに利活用	16頁
10	窓口のあり方検討（ワンストップサービスの推進、効率化等）	16頁
11	上下水道の組織統合	18頁

2. 個別項目

項目番号	実施計画項目	頁
12	電子手続き等の拡充	22頁
13	給与支給、年末調整業務の委託	22頁
14	職員の人材育成	22頁
15	登用機会の男女間格差の是正	24頁
16	定員適正化の実施	24頁
17	給与制度等の見直し	24頁
18	指定管理者制度の活用	26頁
19	外郭団体・第三セクターの抜本的な見直し	26頁
20	特例市権限・中核市権限の移譲	28頁
21	入札制度の見直しによるコスト縮減	28頁
22	収入未済額の縮減＜市税等滞納整理対策本部会議＞	30頁
23	「農産物処理加工施設」管理運営方式の変更	32頁
24	松江市有林・分収林の新しい管理方式の検討	32頁
25	水産物生産施設の経営健全化	34頁
26	観光イベントの集約化（整理統合等）による観光客の増加と経費の節減	34頁
27	市民との協働によるまちづくりの推進	36頁
28	松江市社会福祉協議会のあり方検討・実施	36頁
29	①保育所民営化等と②市立幼稚園の統廃合等	38頁
30	ごみ処理施設稼働に伴う南北工場の跡地利用計画	38頁
31	コミュニティバスの効率的な運行	40頁
32	公園の一元管理	40頁
33	市営住宅のあり方検討・実施（民間設置の賃貸住宅の活用）	42頁
34	校務技師の嘱託職員化	42頁
35	学校給食調理業務の民間委託・老朽施設の再編統合	44頁
36	旧町村公民館の運営形態の見直し	44頁
37	選挙体制の見直し	46頁
38	署所再編実施後期計画	46頁
39	簡易水道の効率的運営と安定給水	48頁
40	第2次松江市水道事業経営戦略プラン（地域水道ビジョン）の策定	48頁
41	ガス事業の民営化	50頁
42	交通局の経営健全化（経営基盤の確立・顧客満足度の向上と組織活性化・行政との連携による取り組み）	52頁
43	市立病院の経営健全化	54頁

平成26年度 行財政改革実施計画 【実施効果額】

歳入効果

計画項目	項目	H23効果額	H24効果額	H25効果額	H26効果額
7	受益者負担の適正化	248,228	5,459	5,077	5,656
9	未利用財産の処分等	131,802	122,466	75,574	142,402
22	市税の滞納整理	173,366	154,419	167,511	165,934
歳入計		553,396	282,344	248,162	313,992

歳出効果

計画項目	項目	H23効果額	H24効果額	H25効果額	H26効果額
8	補助金制度改革	△ 16,072	△ 57,184	43,007	△ 41,436
16	職員の削減	△ 478,800	△ 273,600	△ 608,000	△ 235,600
17	給与制度等の見直し	△ 62,500	△ 49,500	△ 29,500	△ 25,700
歳出計		△ 557,372	△ 380,284	△ 594,493	△ 302,736

歳入・歳出効果額	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	1,110,768	662,628	842,655	616,728

(単位：千円)

備考 (H26年度効果額の主な理由)
広告事業費 (市報、ホームページ、資源・ごみ収集日程表等の一部スペースを広告媒体として活用したほか、新たに本庁舎正面玄関ホールに庁舎案内地図表示板広告を導入。)
未利用地の売却、普通財産の貸付
市税滞納額の縮減

備考 (H26年度効果額の主な理由)
補助金の見直し
効率的な人員配置・組織体制の見直しによる職員数の削減 (対前年△31人) 《参考》職員削減に伴ってかかる経費 ・ 嘱託職員14人役 … 約30,800千円 ・ 委託料等 … 約87,611千円
特別職給与の減額△5,500千円、一般職給与の減額△20,200千円

(単位：千円)

合計
3,232,779

《参考》

(単位：千円)

実施計画 合計効果額	H17-22年度 (前期計画)	H17-26年度
	8,852,127	12,084,906

1. 市全体で取り組む共通項目

項目番号	新規項目	既存項目	担当課	実施計画項目
1		○	情報政策課	新行政情報システムの導入並びに各種データの集計・分析による活用
2	○		資産経営課、 行政改革推進課	公共施設のあり方検討、見直し計画策定、実施(施設の廃止・統合・民間譲渡)
3		○	行政改革推進課	事務事業の見直し
4		○	財政課	経常経費の削減
5		○	財政課	実質公債費比率・将来負担比率の改善、公債費の圧縮
6		○	財政課	特別会計の財政・経営健全化
7		○	財政課	受益者負担の適正化
8		○	財政課	補助金制度改革
9		○	資産経営課、政策企画課	未利用財産(土地・建物)の処分並びに利活用
10	○		市民課、保険年金課、 保健福祉課 など	窓口のあり方検討(ワンストップサービスの推進、効率化等)
11		○	上下水道局総務課、 行政改革推進課	上下水道の組織統合

1. 市全体で取り組む共通項目

No.	実施計画事項、担当部署 目 標	計画 実績	平成23年度	平成24年度
1	新行政情報システムの導入並びに各種データの集計・分析による活用 政策部 情報政策課 ①現在の電算システムは、長年稼働しているため古く、非効率になっているため、新行政情報システムの導入を図り、電子収納システムの導入の検討も含め、行政事務の効率化、ICTコストの削減、住民サービスの向上を図る。 ・行政情報システムの安定稼働 ・行政情報システム費用の削減 △約17億円 （現行システム対比△24%） ≪H22～33のシステム運用経費比較(試算)≫ 新システム 5,543,000千円 旧システム 7,296,000千円 差額（効果額）△1,753,000千円 ②行政情報システムの中に「Ruby」による集計・分析及び推計機能を構築するとともに、各種統計データを行政施策へ反映させるための新たな手法をH22年度中に確立し、実施していく。	計画	①新行政情報システム構築・導入（移行） ②各種統計データを行政施策へ反映させるための新たな手法での取り組み	①新行政情報システム構築・導入、運用開始
		実績	①新行政情報システム構築・導入（移行） ・システム構築、データ移行を実施 個人住民税、固定資産税、宛名・住登外システムの仮稼働（1月4日） 国民健康保険システムの仮稼働（2月20日） ・コンビニ収納の導入準備 対象…固定資産税、 個人住民税（普通徴収のみ）、 軽自動車税、国民健康保険料 取扱…全国のコンビニ店、 中国5県内の郵便局 ②Rubyによる集計・分析・推計システムを開発 システム運用開始後は、各担当課において行政施策に活用する予定	①新行政情報システム構築・導入、運用開始 ・税系システム運用開始（H24.4） ・コンビニ収納運用開始（H24.4） ・住記系システム運用開始（H24.7） ・福祉系システム運用開始（H24.10） ②集計・分析・推計システム＝政策統計システム仮稼働開始（H24.10末）
2	公共施設のあり方検討、見直し計画策定、実施（施設の廃止・統合・民間譲渡） 財政部 資産経営課 総務部 行政改革推進課 ・施設の廃止、統合、民間譲渡に関する見直し計画の策定と実施	計画	①公共施設カルテによる情報収集とデータベース化 ②先行して見直しを行っているものについては、施設の民間譲渡や統廃合の実施	①方針決定したものや実行可能なものは、施設の民間譲渡や統廃合を実施 ②公共施設白書の作成
		実績	①松江市公共施設カルテにより、全ての公共施設について現状（建築年、面積、コスト、利用者数、耐震性、老朽化等）を把握した。 ②八束町の二葉・江島保育所を「やつか保育園」に統合、美保関地区公民館分館2館（才浦、笹子）を地元自治会に譲渡	①各部局における実施状況 ・集会所、公民館分館を地元へ譲渡（宍道3カ所、八束1カ所、美保関5カ所） ・松江北消防署の美保関出張所と八束出張所を東部分署に統合（H25.3月末） ②松江市公共施設白書を作成

(判定欄の説明) 「達成」…目標を達成できたもの

「ほぼ達成」…目標の概ね8割以上を達成できたもの
又は今後の達成が見込めるもの

「未達」…改革が進捗しなかったもの

「一部達成」…目標の達成に向け改革が進捗したものの

平成25年度	平成26年度	成 果			
①新行政情報システム運用期間	①新行政情報システム運用期間 (～H33年度)	《取組結果》 ■H22年度から12年間の長期契約を結び「新行政システム」を構築・運用したことに伴い改革期間中のシステム稼働経費を約2割削減した。 新システム (実績) H23～26年度 2,037百万円 旧システム (試算) H23～26年度 2,534百万円 差額 (効果額) △497百万円 ■H22～33のシステム運用経費 (試算) 当初予定効果額 △1,753百万円 (△24%) H26年度末推計効果額 △1,535百万円 (△21%) 東出雲町との合併、消費税増税、子ども子育てシステムの構築により、効果額の減少を見込んでいる。 ■「Ruby」を活用し「政策統計システム」を開発し運用を開始した。 トップページアクセス件数 H25年度 14,314件 H26年度 26,371件			
①新行政情報システムの運用 ・税系システム ・住記系システム ・福祉系システム ②政策統計システム運用開始 (H25.4)及び機能追加 ・セキュリティ機能強化、集計対象の拡大 等	①新行政情報システムの運用 ・税系システム ・住記系システム ・福祉系システム ・子ども子育てシステムの構築 (H27.4運用開始) ②政策統計システムの運用	《主な成果》 ■新行政情報システムはパッケージソフトウェアであるため、業務の効率化や法制度改正への的確な対応、コスト削減などを実現した。 ■新たな市民サービスの提供として、H24年4月に「コンビニ収納」を開始したことにより、納付手段が増え、住民の利便性が向上した。(実績はNo.22に記載) 《課題・方向性》 システムの効率的な運用には市独自仕様(カスタマイズ)の抑制が欠かせない。そのためには業務の標準化(市独自の手続き等を設けない)が必要である。次期システム導入に合わせ、さらなる業務の標準化の検討が必要である。			
		判定	達成	今後の取組	終了
①方針決定したものや実行可能なものは、施設の民間譲渡や統廃合を実施 ②施設の廃止、統合、民間譲渡に関し、市民の意見を聴きながら公共施設のあり方を検討	①方針決定したものや実行可能なものは、施設の民間譲渡や統廃合を実施 ②施設の廃止、統合、民間譲渡に関し、市民の意見を聴きながら公共施設のあり方を検討	《取組結果》 ■公共施設の適正化に向けた取り組みを着実に実施した。 ①H23年度 現状把握(公共施設カルテの作成) ②H24年度 見える化(公共施設白書の作成) ③H26年度 方針決定(公共施設適正化基本方針の策定) 今後、実施計画(公共施設適正化計画)を策定し、公共施設の適正化に着手していく。 なお、これらの取り組みと並行し、随時可能なものから施設の譲渡や廃止、複合化等の適正化を進めた。			
①各部局における実施状況 ・八雲支所、八雲公民館、アルパホールを複合化(H26.3) ・東出雲町千鳥集会所を地元へ譲渡(H25.10) ②公共施設白書作成後の取り組み ・公共施設白書の公表(H25.7) ・本市の公共施設のあり方についての基本的な考え方をまとめた「公共施設適正化基本方針」を外部委員会が提言(H26.3) 《公共施設適正化基本方針(提言)から》 H25.3月末現在の公共施設(建物を有する施設)の現状 施設数 867 延べ床面積 884,497㎡ (市民一人当たり 4.3㎡) 建築後30年を経過した建物の割合 41% 向こう40年間の更新経費 3,305億円 (年平均 82.6億円)	①各部局における実施状況 ・内中原幼稚園、末次保育所を城西幼稚園に統合(H26.4) ・幸町デイサービスセンターを民間譲渡(H26.4) ・美保閑地区公民館(H26.9)、福浦地区公民館(H26.9)、市場集会所(H27.1)を地元譲渡 ②公共施設適正化基本方針の提言を受けた取り組み ・公共施設適正化基本方針の決定 ・公共施設適正化計画策定委員会の設置 ・シンポジウムやワークショップなどの住民理解への取り組みを実施	《主な成果》 ■現状を把握し、「公共施設適正化基本方針」を策定したことで、目指すべき方向性(数値目標)を定めることができた。 ■市民シンポジウム・ワークショップ・新聞広報の実施、マンガの作成、市報・ホームページ等の活用などにより住民理解を得るための取り組みも実施した。 引き続き、将来にわたる財政面での持続可能性を確保するために、30年後を見据えた目標達成に向け適正化の取り組みを進めていく。 (数値目標) 施設の保有面積 88.4万㎡ → 51.2万㎡ (42%減) 年更新経費 82.6億円 → 35.1億円 (58%減) 《課題・方向性》 「公共施設適正化計画」をH27年度中に策定し、次年度から本格的に適正化を実施していくことになるが、適正化(複合化・多機能化、譲渡、廃止等)の対象となる個別施設名を公表した際には、地域住民や利用者等からの反対の声が予想される。 適正化の意義や、可能な限り市民サービスを維持していくことなどを丁寧に説明することで、理解を得ながら進める必要がある。			
		判定	ほぼ達成	今後の取組	継続

No.	実施計画事項、担当部署	計画 実績	平成23年度	平成24年度									
	目 標												
3	事務事業の見直し 総務部 行政改革推進課	計画	①事務事業の見直しの実施	①事務事業の見直しの実施									
	・人口減少時代の到来や地方交付税をはじめとする歳入の減少が見込まれるなか、戦略的な行政運営に有効かつ重点的に投資するための貴重な原資を確保するため、事務事業の見直し（廃止・休止・民営化）を実施していく。	実績	①公共施設（39施設）を対象に市の方針を決定。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>廃止・休止</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>民営化</td> <td>16施設</td> </tr> <tr> <td>見直し</td> <td>17施設</td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td>5施設</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39施設</td> </tr> </table>	廃止・休止	1施設	民営化	16施設	見直し	17施設	現状維持	5施設	計	39施設
廃止・休止	1施設												
民営化	16施設												
見直し	17施設												
現状維持	5施設												
計	39施設												
4	経常経費の削減 財政部 財政課	計画	①中期財政見通しの見直し ②中期財政見通しに沿った予算の削減、 予算編成 ③経常収支比率90%未満	①中期財政見通しの見直し ②中期財政見通しに沿った予算の削減、 予算編成 ③経常収支比率90%未満									
	・事務事業の見直しや職員400人削減計画に基づく人件費の圧縮、単独補助金や内部管理経費の削減などに取り組み、財政の硬直化を招かないよう経常経費の削減に努める。 ・経常収支比率を財政硬直化の危険ラインである90%未満とする。	実績	①中期財政見通しの見直し …未実施 (理由…東日本大震災の影響、原発稼働の見込み、合併特例債延長法案の行方、社会保障と税の一体改革など不透明要素があり、推計条件が整わなかった。) ②H23年度当初予算編成方針において、H22年度当初予算額の一般財源の97%以内とするシーリング枠を設定 ③経常収支比率 歳出合計 89.8% (H22実績 88.9%)	①中期財政見通しの見直し …H24.10月実施 健全化策 1. 歳出の抑制 2. 地方債残高の縮減 3. 財政調整基金・減債基金の積立 ②H24年度当初予算編成において、各部署単位で事業種別ごとの一般財源を配分 ③経常収支比率 歳出合計 90.2%									

平成25年度	平成26年度	成 果			
①事務事業の見直しの実施	①事務事業の見直しの実施	《取組結果》 ■全庁を挙げた不断の見直しの推進 H22年度に211事務事業、H23年度に39公共施設について、行財政改革推進委員会をはじめ外部の視点を導入し、見直し方針を策定した。 この方針に基づき見直しを行うとともに、H24年度には各職場の自発的な見直しを促す事務改善に取り組むことで職場の活性化も行った。 さらに、H25年度には外部専門機関から178事務事業の見直し診断を受け、全庁を挙げて見直しに取り組んでいる。			
①外部機関による「行政診断」を実施し、事務事業の問題点の指摘と改善案の提示を受ける。 廃止3、縮小8、統合12、委託20、情報化19、簡素化13、維持・拡大12、その他91 合計178件	①行政診断結果を踏まえた事務事業見直しの実施。 ・見直し件数 60件（H25見直し分を含む） ・内訳 廃止1、統合2、情報化6、簡素化3、維持・拡大12、その他36 ・効果額 △2,854千円（人件費を含む）	《課題・方向性》 ■外部専門機関からの行政診断結果を踏まえた事務事業見直しについて、概ねH29年度を目途に実施中である。178事務事業全ての見直しで1億円超の効果額を見込んでおり、鋭意取り組んでいく必要がある。 ■PDCAサイクルを回すことで継続的かつ自発的な事務事業見直しを見込んだ行政評価制度は、実効が上がらなかったためH21年度の実施を最後に廃止した。自主・自律の自治体運営を行っていく上で、全ての職場が継続的かつ自発的に改革・改善を行っていく仕組みづくりが求められる。			
		判定	達成	今後の取組	継続
①中期財政見通しの見直し ②中期財政見通しに沿った予算の削減、予算編成 ③経常収支比率90%未満	①中期財政見通しの見直し ②中期財政見通しに沿った予算の削減、予算編成 ③経常収支比率90%未満	《取組結果》 H23～26年度にかけて人件費や公債費を抑制するなど、経常的経費の縮減に取り組んだが、扶助費の年次の伸びの影響もあり、この間の経常的経費は増加傾向にあった。 ■経常的経費の推移 H23 69,438百万円 H24 70,832百万円 H25 71,997百万円 H26 71,851百万円 ■経常収支比率 H22実績 88.9% →H26実績 90.3% （H25特例市平均90.4%、20位/40特例市） ■経常的経費の主な内訳 ・人件費 H23 14,348,242千円 H26 13,797,858千円（△3.8%） ・公債費 H23 14,849,973千円 H26 14,804,310千円（△0.3%） ・扶助費 H23 19,570,658千円 H26 21,620,412千円（+10.5%）			
①中期財政見通しの見直し …H25.10月実施 健全化策 1. 歳出の抑制 2. 地方債残高の縮減 3. 財政調整基金・減債基金の積立 ②H25年度当初予算編成において、各部署単位で事業種別ごとの一般財源を配分 ③経常収支比率 歳出合計 90.2%	①中期財政見通しの見直し …H26.10月実施 健全化策 1. 歳出の抑制 2. 地方債残高の縮減 3. 財政調整基金・減債基金の積立 （H26は駐車場事業特別会計閉鎖に伴う基金の取崩し有り） ②H26年度当初予算編成において、各部署単位で事業種別ごとの一般財源を配分 ③経常収支比率 歳出合計 90.3%	判定	ほぼ達成	今後の取組	継続
		《課題・方向性》 経常経費の縮減に努めているものの、扶助費の伸びなどもあり近年は90%を上回っている。（※一方で、後年度の一般財源の自由度を確保するために臨時財政対策債を発行抑制した結果の側面もある。） 引き続き必要性・効果が薄い事業の縮減・廃止に取り組み、物件費、補助費、公債費等の経常経費の縮減に努める。			

No.	実施計画事項、担当部署	計画 実績	平成23年度	平成24年度
	目 標			
5	実質公債費比率・将来負担比率の改善、 公債費の圧縮 財政部 財政課	計画	①地方債発行額 75.6億円 (うち建設事業分 41.7億円) ②繰上償還額 7.0億円 ③公債費(繰上償還を除く) 139.2億円 ④実質公債費比率 18.2% ⑤将来負担比率 203.0%	①地方債発行額 94.1億円 (うち建設事業分 52.9億円) ②繰上償還額 4.2億円 ③公債費(繰上償還を除く) 154.2億円 ④実質公債費比率 18.5% ⑤将来負担比率 188.4%
	・同規模の他都市や県庁所在地と比較して 高い数値となっている実質公債費比率 及び将来負担比率を引き下げ、将来にわた って安定的な財政運営を目指す。 ・地方債発行の抑制や繰上償還の実施によ り、実質公債費比率・将来負担比率を改 善する。 ・一般会計の公債費(繰上償還を除く) を削減する。 ・期間中の目標値(H26年度) ・実質公債費比率 17.4% ・将来負担率 177.4% ・一般会計の公債費(繰上償還を除く) 148.6億円 ※H25.10中期財政見通し策定により目標 値及びH25以降の計画値を修正	実績	①地方債発行額 92.0億円 (うち建設事業費 45.7億円) ②繰上償還額 6.1億円 ③公債費(繰上償還を除く) 146.3億円 ④実質公債費比率 18.1% (H22実績 17.7%) ⑤将来負担比率 192.0% (H22実績 198.7%)	①地方債発行額 87.0億円 (うち建設事業費 43.4億円) ②繰上償還額 4.3億円 ③公債費(繰上償還を除く) 154.2億円 ④実質公債費比率 18.4% ⑤将来負担比率 179.0%
6	特別会計の財政・経営健全化 財政部 財政課	計画	①下水道各事業料金改定 ②簡易水道事業料金改定 ③国民健康保険事業保険料見直し ④介護保険事業保険料見直し ⑤宅地造成事業各会計の統合 ⑥独自収入の確保	①簡易水道事業料金改定 ②独自収入の確保
	・特別会計の収支均衡 (赤字発生の抑制) ・一般会計からの赤字補てん繰出しの圧 縮 ・資金不足額の縮小	実績	①下水道各事業(公共下水道、集落排 水、公設浄化槽)の全市料金統一(H23 年度～) 平均使用料単価改定率 9.58% ②簡易水道事業の料金改定(H23～25年 度) H23年度改定率 7.32% ③国民健康保険料の改定(H24年度) 1人当たり保険料 81,180円 ⇒89,500円 改定率 10.25% ④介護保険料の改定(H24年度～) 保険料(65歳以上) 4,200円⇒5,085円(月額基準額) 改定率 21.07% ⑤誘致企業団地事業各会計の統合 (H23年度～) 湖南誘致企業団地、第二内陸工場団 地、第二卸商業団地建設事業会計統合 (事務負担軽減) ⑥各特別会計の収納の取り組み	①簡易水道事業の料金改定 H24年度改定率 八束 2.14% ②国民健康保険料の改定(H25年度) 1人当たり保険料 89,500円 ⇒94,150円 改定率 5.20%

平成25年度	平成26年度	成 果			
①地方債発行額 95.2億円 (うち建設事業分 51.2億円) ②繰上償還額 5.0億円 ③公債費(繰上償還を除く) 152.5億円 ④実質公債費比率 17.9% ⑤将来負担比率 171.2%	①地方債発行額 94.9億円 (うち建設事業分 53.3億円) ②繰上償還額 5.0億円 ③公債費(繰上償還を除く) 148.7億円 ④実質公債費比率 17.0% ⑤将来負担比率 160.7%	《取組結果》 ■繰上償還の実施 H23～26合計 15.5億円 ■発行額の抑制 H22発行額 161.1億円 →H26発行額 89.1億円 (H23～26平均88.6億円) ■地方債残高の縮減 H23年度末残高 1,409億円 →H26年度末残高 1,265億円 ■実質公債費比率 H22 17.7% →H26 16.7% (H25特例市平均7.9%、最下位/40特例市) ■将来負担比率 H22 198.7% →H26 141.0% (H25特例市平均53.1%、最下位/40特例市)			
①地方債発行額 86.1億円 (うち建設事業費 44.1億円) ②繰上償還額 2.0億円 ③公債費(繰上償還を除く) 152.2億円 ④実質公債費比率 17.6% ⑤将来負担比率 154.6%	①地方債発行額 89.1億円 (うち建設事業分 49.2億円) ②繰上償還額 3.1億円 ③公債費(繰上償還を除く) 148.0億円 ④実質公債費比率 16.7% ⑤将来負担比率 141.0%	《主な成果》 改革期間中、地方債の繰上償還と発行額の抑制に取り組むことで、順調に地方債残高を圧縮し、財政健全化指標も改善に向かった。 《課題・方向性》 引き続き、公債費圧縮と財政健全化指標を改善していくために、発行抑制と繰上償還に取り組みながら地方債残高の縮減を図っていく必要がある。 また、起債の発行・利率見直しの際に低利率を誘導することで利子額を縮減し、公債費全体の圧縮を図る。			
		判定	達成	今後の取組	継続
①簡易水道事業料金改定 ②上下水道の統合 ③独自収入の確保	①下水道各事業料金改定 ②簡易水道事業料金改定 ③介護保険事業保険料見直し ④独自収入の確保	《取組結果》 ■料金の改定 (改定年度) ・簡易水道事業 (H23・24・25年度) ・下水道各事業 (H23・26年度) ※H26は消費増税に伴うもの) ■保険料の改定 (改定年度) ・国民健康保険料 (H24・25・26年度) ・介護保険料 (H24・27年度) ■その他主な取組 ・企業団地事業(3会計)を会計統合し、事務負担等を効率化(H23年度～) ・駐車場事業特別会計を閉鎖(H26年度末) 民間資源を活用した松江駅地下駐車場・南口駐車場の運営(H27年度～)			
①簡易水道事業の料金改定 H25年度改定率 島根、美保関、八雲、八束 8.37% ②上下水道の統合(H25年度) 下水道事業への地方公営企業法適用を完了(H25.4.1) ③国民健康保険料の改定(H26年度) 1人当たり保険料 94,150円 ⇒97,920円 改定率 4.00%	①下水道各事業料金改定 消費増税に伴う改定 ②簡易水道事業料金 改定なし ③介護保険料の改定(H27年度～) 保険料(65歳以上) 5,085円⇒5,848円(月額基準額) 改定率 15.00% ④各特別会計の取り組み ・国民健康保険料(H27年度)は改定なし ・駐車場事業特別会計を閉鎖(H26年度末) 民間事業者による松江駅地下駐車場・南口駐車場の運営(H27年度～)	《主な成果》 H22年度末で赤字だった特別会計の合計収支(東出雲町含む)が、H26年度末は黒字化を達成している。 H26年度において赤字会計は住宅新築資金貸付事業特別会計(△259,798千円)のみ。 H22年度 25特別会計収支 △298,303千円 H26年度 10特別会計収支 604,455千円 《課題・方向性》 H27年度以降は合併特例措置の終了に伴う地方交付税の縮減が始まり、一般会計の歳入規模が縮小するため、より効率的な財政運営が必要となる。 各特別会計においても独自に健全化対応策を検討し、収支の改善に努めることで、一般会計への負担を最小限に留める運営・取り組みを引き続き行っていかなければならない。			
		判定	ほぼ達成	今後の取組	継続

No.	実施計画事項、担当部署	計画 実績	平成23年度	平成24年度
	目 標			
7	受益者負担の適正化 財政部 財政課	計画	①年次計画に基づく受益者負担額の改定 ②年次計画の未策定の負担金について、受益者負担額改定の年次計画を策定 ③ごみ処理手数料改定	①年次計画に基づく受益者負担額の改定 ②改定方法の検証・検討
	・現状や他都市の調査や改定方法・改定サイクルなどの検討を図り、各種使用料、手数料、分担金、負担金等、受益者負担額の見直しを実施する。	実績	①下水道各事業は、全市統一した使用料金に改定 ・簡易水道事業は、H23年度から料金を段階的に改定 ②未実施（東出雲町との合併調整を優先） ③エコクリーン松江稼働に伴うゴミ指定袋単価の改定 H23ゴミ処理手数料決算額 4億円 (H22実績 1.6億円)	①簡易水道事業は、H23年度から料金を段階的に改定 ②未実施

平成25年度	平成26年度	成 果			
①年次計画に基づく受益者負担額の改定 ②改定方法の検証・検討	①年次計画に基づく受益者負担額の改定 ②改定方法の検証・検討	<p> 《取組結果》 ■一般会計 H26.10に「公共施設使用料設定の基本方針」を策定し、使用料の算定方法や改定時期等についての統一的な基準を定め、適正な受益者負担額を定期的に見直せる仕組みを整えた。 ■公営企業等 地域間で異なる料金の統一に向けた改定を行い、かつ必要な財源を確保し、より安定した財政運営に繋がった。 ・下水道事業 H23年度に統一料金に向けた改定を実施。（東出雲地域を除く） ・簡易水道事業 H23～25年度に段階的に統一料金に向けた改定を実施。 《課題・方向性》 健全な財政運営を実現していくために、各種事業・サービス分野において適正な受益者負担額を分析・把握し、市民に求めていく必要がある。 このため、公共施設使用料設定の基本方針や企業の経営戦略プランなどに基づいて現状の適正な受益者負担を常に把握し、見直しを行っていかねばならない。 </p>			
①簡易水道事業は、H23年度から料金を段階的に改定 ②未実施 ※消費税率の引上げに伴い使用料及び手数料の料金改定作業を実施	①消費増税に伴う料金改定 ②公共施設使用料設定の基本方針を策定（H26.10）	判 定	一 部 達 成	今 後 の 取 組	継 続

No.	実施計画事項、担当部署	計画 実績	平成23年度	平成24年度
	目 標			
8	補助金制度改革 財政部 財政課	計画	①担当課及び補助金評価審査委員会による既存補助金の評価・見直しの実施 ②中期財政見直しにおいて、中長期的な目標を設定 ③当初予算編成時にシーリング枠を設定 ④市単独補助金総額 (対前年比) △29,986千円	①担当課及び補助金評価審査委員会による既存補助金の評価・見直しの実施 ②中期財政見直しにおいて、中長期的な目標を設定 ③当初予算編成時にシーリング枠を設定 ④市単独補助金総額 (対前年比) △29,386千円
	・既存の補助金について評価・見直しを行い、限られた財源の有効かつ効率的な活用を図る。 ・市民への情報提供も含めて、市民ニーズに的確かつ効果的に応えられる補助金制度の構築を図る。 ・市単独補助金総額を毎年2%削減する。 目標 H23～26 △116,393千円	実績	①未実施（東出雲町との合併調整を優先） ②未実施（中期財政見直しが未公表のため） ③H23年度当初予算シーリング枠（98%）設定 ④H23年度決算額 1,588,641千円 (繰越を除く) H22年度決算額 1,604,713千円 効果額 △16,072千円 《参考》 ○廃止となった主な補助金 歴史・文化のまちあるき案内板 △12,400千円 小泉八雲来日120年記念 △10,410千円 ○減額となった主な補助金 企業立地支援補助金 △33,653千円 八雲国際演劇祭事業費 △11,683千円 中学校体育連盟事業助成 △4,727千円 ○新設した主な補助金 観光客誘客対策（震災関連） 10,000千円 新製品新技術開発補助金 9,485千円 雇用奨励金支給事業費 8,700千円 ○増額となった主な補助金 観光協会運営補助金 21,242千円 私立運営費市補助金（保育所） 7,754千円 社会福祉協議会運営費等助成 7,602千円	①未実施 ②補助費等の対前年比率目標値を設定 H25年度 93.0%（上下水道統合に伴う増） ※下水道事業特別会計等に係る繰出金を補助費等へ変更 H26年度△0.8% H27年度△0.7% H28年度 5.0% ※簡易水道事業特別会計に係る繰出金を補助費等へ変更 ③H24年度当初予算編成において、各局単位で事業種別ごとの一般財源を配分 ④H24年度決算額 1,531,457千円 H23年度決算額 1,588,641千円 (繰越を除く) 効果額 △57,184千円 《参考》 ○廃止となった主な補助金 八雲開発公社補助金 △34,918千円 元気な郷づくり交付金 △25,111千円 財団法人松江市国際交流協会事業補助金 △11,637千円 ○減額となった主な補助金 企業立地奨励補助金 △39,812千円 社会福祉協議会運営費等助成 △28,127千円 コミュニティ助成事業費△5,700千円 ○新設した主な補助金 障がい者雇用支援助成事業費 12,941千円 潜戸観光遊覧船運営費補助金 10,184千円 子育て人材育成事業費 4,672千円 ○増額となった主な補助金 観光協会運営補助金 29,529千円 観光開発公社補助金 21,241千円 私立運営費市補助金（保育所） 11,543千円

平成25年度	平成26年度	成 果	
<p>①担当課及び補助金評価審査委員会による既存補助金の評価・見直しの実施</p> <p>②中期財政見直しにおいて、中長期的な目標を設定</p> <p>③当初予算編成時にシーリング枠を設定</p> <p>④市単独補助金総額 (対前年比) △28,798千円</p>	<p>①担当課及び補助金評価審査委員会による既存補助金の評価・見直しの実施</p> <p>②中期財政見直しにおいて、中長期的な目標を設定</p> <p>③当初予算編成時にシーリング枠を設定</p> <p>④市単独補助金総額 (対前年比) △28,223千円</p>	<p>《取組結果》</p> <p>H25年度に外部専門機関から報告を受けた行政診断結果に基づく見直し等を進め、効果の薄い補助金を廃止・縮小し、効果の見込める補助金の維持・拡大・新設を行った。</p> <p>■補助金削減額(対前年比)</p> <p>H23年度 △16,072千円 H24年度 △57,184千円 H25年度 +43,007千円 H26年度 △41,436千円 合計 △71,685千円</p> <p>《課題・方向性》</p> <p>改革期間中の削減目標額(116,393千円)には届かなかった。引き続き、市単独補助金の抑制と市民ニーズに効果的に対応できる補助金制度の構築をさらに進めていく必要があり、行政診断の指摘・改善案などに沿った見直しに取り組んでいく。</p>	
<p>①外部機関による「行政診断」を実施し、補助金・負担金の問題点の指摘と改善案の提示を受ける。 廃止68、縮小70、 統合・委託・簡素化11、 維持・拡大143、その他96 合計388件</p> <p>②補助費等の対前年比率目標値を設定 (H25策定中期財政見直し) H26年度△ 2.0% H27年度△ 1.5% H28年度△ 1.0% ※簡易水道事業特別会計に係る繰出金の補助費等への変更を除く</p> <p>③H25年度当初予算編成において、各部署単位で事業種別ごとの一般財源を配分</p> <p>④H25年度決算額 1,574,464千円 H24年度決算額 1,531,457千円 43,007千円の増 ※ものづくりアクションプラン 推進に伴う増加分 60,254千円</p> <p>《参考》</p> <p>○廃止となった主な補助金 子育て人材育成事業補助金 △4,672千円 まめでおでかけバス事業補助金 △3,273千円</p> <p>○減額となった主な補助金 社会福祉協議会運営費等助成 △25,642千円 観光開発公社補助金 △23,631千円</p> <p>○新設した主な補助金 設備導入支援補助金 45,016千円 ものづくり産業投資促進助成補助金 16,049千円 農山漁村地域活性化補助金11,040千円</p> <p>○増額となった主な補助金 観光協会運営補助金 21,587千円 自主防災組織育成強化補助金 8,553千円 私立運営費市補助金(保育所) 5,613千円</p>	<p>①H25「行政診断」の指摘・改善案に基づく見直しの実施。</p> <p>②補助費等の対前年比率目標値を設定 (H26策定中期財政見直し) H27年度△ 2.0% H28年度△ 1.5% H29年度△ 1.5%</p> <p>③H26年度当初予算編成において、各部署単位で事業種別ごとの一般財源を配分</p> <p>④H26年度決算額 1,533,028千円 H25年度決算額 1,574,464千円 効果額(対前年比) △41,436千円</p> <p>《参考》</p> <p>○廃止となった主な補助金 ソフト産業家賃等補助金△17,712千円 新製品新技術開発補助金 △4,693千円</p> <p>○減額となった主な補助金 企業立地支援補助金 △27,508千円 信用保証料補給金 △21,814千円</p> <p>○新設した主な補助金 中村元記念館活用調査研究事業費 5,000千円 茶の湯文化推進事業費 4,500千円 高齢者生きがいづくり事業費 2,875千円</p> <p>○増額となった主な補助金 企業立地奨励補助金 26,683千円 コミュニティ助成事業費 11,300千円 町内自治会集会所整備事業補助金 5,397千円</p>	判定	<p>一部 達成</p> <p>今後の 取組</p> <p>継続</p>

No.	実施計画事項、担当部署	計画 実績	平成23年度	平成24年度
	目 標			
9	未利用財産（土地・建物）の処分並びに 利活用 財政部 資産経営課 政策部 政策企画課	計画	①公売方法の見直しによる未利用地の処分実施 ②未利用財産（建物）の利活用・処分計画の策定⇒事業実施	①公売方法の見直しによる未利用地の処分実施 ②未利用財産（建物）の利活用・処分などの事業実施
	・市立病院跡地、旧県立プール跡地、旧教育施設などの主な未利用財産について、活用や処分の計画を策定 ・計画に基づき、必要な調整を行い、円滑な事業実施を推進 ・普通財産で管理している処分可能な土地について、積極的な処分、公売方法の見直しを行い、処分を行う。 ≪参考≫H27.3.31現在 未利用地（普通財産） 12,333,434㎡ うち、宅地・建物 448,552㎡ 原野・雑種地 614,707㎡ 山林 11,219,814㎡ 墓地 15,921㎡ その他 34,440㎡	実績	①普通財産の活用・処分 ○市有地売却実績 (17件) 91,628千円…A 競争入札 (4件) 73,159千円 随意契約・事業用地 (13件) 18,469千円 ○市有地貸付実績 40,174千円…B 暫定駐車場貸付 7,534千円 その他貸付 32,640千円 A+B 131,802千円 ②旧県立プール跡地の活用 施設を解体撤去して整地した後、多目的広場としての活用を検討。	①普通財産の活用・処分 ○市有地売却実績 (13件) 75,603千円…A 競争入札 (2件) 5,701千円 随意契約・事業用地 (11件) 69,902千円 ○市有地貸付実績 46,863千円…B 暫定駐車場貸付 9,578千円 その他貸付 37,285千円 A+B 122,466千円 ②旧県立プール跡地の活用 多目的広場とし、新体育館建設までの間一部工事ヤード等としても活用することを方針決定。 解体撤去・整地に係る実施設計、進入路整備工事を実施。
10	窓口のあり方検討（ワンストップサービスの推進、効率化等） 市民部 市民課 保険年金課 健康福祉部 保健福祉課 政策部 情報政策課 など	計画	①関係課による検討委員会（H22年度設置済）での検討⇒方針作成 ②新行政情報システムへの反映 ③可能なものから実施	①可能なものから実施
	・来庁者へのサービスの向上及び窓口の効率化	実績	①総合窓口検討会議実施 窓口業務の分類、総合窓口のあり方の検討 ②総合窓口用ソフトウェアの仕様説明会開催 ③窓口配置の見直し実施 保険年金課を本館1階に集約し、介護保険課、障がい者福祉課が西棟1階に移動 ・死亡届後の手続き案内 (H23.3より案内事業を実施)	①死亡届後の手続き案内を改善 ・新行政情報システムを活用し死亡届後の各種手続一覧を作成することで、効率的できめ細かな案内を実施。

平成25年度	平成26年度	成 果								
<p>①公売方法の見直しによる未利用地の処分実施 ②未利用財産（建物）の利活用・処分などの事業実施</p>	<p>①公売方法の見直しによる未利用地の処分実施 ②未利用財産（建物）の利活用・処分などの事業実施</p>	<p>《取組結果》 改革期間中の4年間に、未利用財産（普通財産に限る）のうち44件を処分し、貸付と合わせ累計472,244千円の収入を得ることができた。</p> <p>《主な成果》 未利用財産の処分や貸付等利活用を着実に進めることで、貴重な財源を確保するとともに、未利用財産の維持管理に係るコストを抑制し、財政の健全性向上に貢献した。</p>								
<p>①普通財産の活用・処分 ○市有地売却実績（6件） 28,900千円…A 競争入札（0件） 随意契約・事業用地（6件） 28,900千円 ○市有地貸付実績 46,674千円…B 暫定駐車場貸付 10,848千円 その他貸付 35,826千円 A+B 75,574千円</p> <p>②主な未利用財産の利活用 ○野波中学校 →介護施設用地として貸付（年額201千円） ○旧共済グラウンド敷地（古志町） →介護施設用地として貸付（年額540千円） ○旧大芦浜荘敷地 →障がい者施設用地として貸付（年額9千円） ○八束教員住宅 →中村元記念館研修宿泊施設として無償貸付</p>	<p>①普通財産の活用・処分 ○市有地売却実績（8件） 95,336千円…A 競争入札（2件） 49,610千円 随意契約・事業用地（6件） 45,726千円 ○市有地貸付実績 47,066千円…B 暫定駐車場貸付 10,856千円 その他貸付 36,210千円 A+B 142,402千円</p> <p>②主な未利用財産の利活用 ○旧宍道可燃物処理場敷地 →介護施設用地として貸付（H27年度から年額329千円）</p>	<p>《課題・方向性》 4年間を通じ一定程度の未利用財産の処分を行ったが、未利用財産ごとに様々な条件（地目や形状等）があり、定型的な処理ができないため、進捗に時間を要した。 さらなる未利用財産の処分のため売却情報の周知等に努めるとともに、買い手のつかない財産については、貸付などの利用ができないか検討を続ける必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="938 913 1477 1043"> <tr> <td data-bbox="938 913 1002 1043">判定</td> <td data-bbox="1002 913 1209 1043">一部達成</td> <td data-bbox="1209 913 1273 1043">今後の取組</td> <td colspan="2" data-bbox="1273 913 1477 1043">継続</td> </tr> </table>				判定	一部達成	今後の取組	継続	
判定	一部達成	今後の取組	継続							
<p>○死亡届後の手続き案内の更なる改善 ・手続き窓口の省略化 障がい者手帳等の返還を総合窓口センターで代理受領 ・手続き書類の簡素化 手続き書類の氏名・住所等定型欄は予め印字</p>	<p>○新行政情報システムを活用した転入・転出・出生等の手続きの改善を研究。 ○松江市斎場及び玉井斎場火葬予約の夜間受付を本庁当直室で開始。</p>	<p>《取組結果》 ■庁舎レイアウトを改善し、住民異動に密接な窓口を本庁1階に集約。 ■新行政情報システムを活用し、死亡届出後の手続きを予め把握した効率的な案内を実施する（③番窓口）方式を開始。 ■住民異動情報に基づいた総合窓口センター（②番窓口）での関係課窓口への総合案内を実施。 ■松江市斎場及び玉井斎場火葬予約の夜間受付を開始。</p> <p>《主な成果》 ■関連窓口の隣接配置により来庁者の動線を短くすることができた。 ■死亡届後の手続きの改善（③番窓口方式） ・故人が受けていた行政サービスに関する諸手続きについて、遺族にとって必要なことを予め案内することにより、不慣れな手続きを効率よく終えることができるようになった。 ・障がい者手帳や福祉医療証等の返却を③番窓口で受けることにより、遺族が移動する窓口を減らすことができた。 ■夜間、死亡届と同時に火葬の予約が可能となった。</p> <p>《課題・方向性》 ■死亡以外のライフイベント（住所の異動や出生等）に係る各種届出についても、総合案内やワンストップ化を進める必要がある。 ■繁忙期は待ち時間が長くなり、待合も狭隘であり混雑している。 ・待ち時間の見える化が必要。 ・ワンストップ窓口とした場合、1人の手続き時間が長くなり混雑の増加が懸念される。 ■マイナンバー制度の実施に伴い、効率化が可能な窓口事務を整理・確認していく必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="938 1930 1477 2060"> <tr> <td data-bbox="938 1930 1002 2060">判定</td> <td data-bbox="1002 1930 1209 2060">ほぼ達成</td> <td data-bbox="1209 1930 1273 2060">今後の取組</td> <td colspan="2" data-bbox="1273 1930 1477 2060">継続</td> </tr> </table>				判定	ほぼ達成	今後の取組	継続	
判定	ほぼ達成	今後の取組	継続							

No.	実施計画事項、担当部署		平成23年度		平成24年度	
	目 標		計画	実績		
11	上下水道の組織統合 上下水道局 総務課 総務部 行政改革推進課		計画	①資産調査、企業会計システムの開発 ②料金、使用料システムの統一運用	①資産調査、企業会計システムの開発 ②統合に向けた各種準備（組織・統合庁舎など）	
	・平成25年度に上下水道の組織統合を行う。 統合によって、窓口一元化等による市民サービスの向上、事務の効率化、経営の合理化を図るとともに、管理部門の一元化により職員の削減も行う。		実績	①固定資産の調査・評価を実施 ・公営企業財務会計システムを導入。 ②統一運用実施 下水道使用料の算定、徴収及び督促、過誤納金の還付に関する事務について、水道事業管理者への事務委任を実施。	①地方公営企業法適用のための諸準備 条例・規則の改廃 資産の整理と減価償却費の算定 公営企業会計での予算の策定 ②統合に向けた各種準備 組織機構の再編 [H24]水道局 :2部6課1内室15係 本庁 : 2課 6係 ↓ [H25]上下水道局:2部7課 18係 統合庁舎建築改修工事（旧環境センター）	

平成25年度	平成26年度	成 果	
①組織統合、下水道事業への地方公営企業法適用		<p>《取組結果》 各年度実績のとおり。</p> <p>《主な成果》 市長事務部局所管の下水道事業を水道局に移管し、上下水道局として組織統合することで、1課1内室の廃止に伴う管理職員2名の減員効果を生み出すとともに、窓口一元化により市民サービスの向上が図られた。</p> <p>■給水装置工事と配水設備工事の窓口を一元化するとともに、竣工検査を同時に実施（1,200件）。</p> <p>■開発行為に係る上水道及び下水道の協議を一元化（50件）。</p> <p>■H27年度からは従来のお客さまセンター業務に電算開発、運用、下水道接続勧奨、下水道受益者負担金の滞納整理業務を加え、組織統合のスケールメリットを生かしたより包括的な業務委託を実施している。委託の効果として、最終的に職員5名、嘱託職員2名を減員する予定である。</p>	
①組織統合及び下水道事業への地方公営企業法適用を完了（H25.4.1）		判定	達成

2. 個別項目

項目番号	新規項目	既存項目	担当課	実施計画項目
【政策部】				
12		○	情報政策課	電子手続き等の拡充
【総務部】				
13	○		人事課、福利厚生室	給与支給、年末調整業務の委託
14		○	人事課	職員の人材育成
15		○	人事課	登用機会の男女間格差の是正
16		○	人事課	定員適正化の実施
17		○	人事課	給与制度等の見直し
18		○	行政改革推進課	指定管理者制度の活用
19		○	行政改革推進課	外郭団体・第三セクターの抜本的な見直し
20		○	中核市移行準備室	特例市権限・中核市権限の移譲
【財政部】				
21		○	契約検査課	入札制度の見直しによるコスト削減
22		○	税務管理課	収入未済額の縮減<市税等滞納整理対策本部会議>
【産業観光部】				
23	○		農政課	「農産物処理加工施設」管理運営方式の変更
24	○		農林基盤整備課	松江市有林・分収林の新しい管理方式の検討
25	○		水産振興課	水産物生産施設の経営健全化
26	○		観光文化課	観光イベントの集約化(整理統合等)による観光客の増加と経費の節減
【市民部】				
27		○	市民生活相談課	市民との協働によるまちづくりの推進
【健康福祉部】				
28	○		保健福祉課	松江市社会福祉協議会のあり方検討・実施
29		○	子育て課	①保育所民営化等と②市立幼稚園の統廃合等
【環境保全部】				
30	○		施設管理課	ごみ処理施設稼動に伴う南北工場の跡地利用計画
【歴史まちづくり部】				
31	○		都市政策課	コミュニティバスの効率的な運行
32	○		公園緑地課	公園の一元管理
33	○		建築指導課	市営住宅のあり方検討・実施(民間設置の賃貸住宅の活用)
【教育委員会事務局】				
34		○	学校管理課	校務技師の嘱託職員化
35		○	学校給食課	学校給食調理業務の民間委託・老朽施設の再編統合
36		○	生涯学習課	旧町村公民館の運営形態の見直し
【選挙管理委員会事務局】				
37	○		選挙管理委員会事務局	選挙体制の見直し
【消防本部】				
38	○		消防総務課	署所再編実施後期計画
【上下水道局】				
39		○	上下水道局総務課	簡易水道の効率的運営と安定給水
40	○		上下水道局総務課	第2次松江市水道事業経営戦略プラン(地域水道ビジョン)の策定
【ガス局】				
41		○	ガス局経営総務課	ガス事業の民営化
【交通局】				
42		○	交通局総務課	交通局の経営健全化(経営基盤の確立・顧客満足度の向上と組織活性化・行政との連携による取り組み)
【市立病院】				
43		○	市立病院総務課	市立病院の経営健全化

2. 個別項目

No.	実施計画事項、担当部署	計画 実績	平成23年度	平成24年度
	目 標			
12	電子手続き等の拡充 政策部 情報政策課	計画	①簡易申請や施設予約申請を中心に利用 件数拡大を図る 【目標値】 電子申請・簡易申請 900件 施設予約 2,200件	①簡易申請や施設予約申請を中心に利用 件数拡大を図る 【目標値】 電子申請・簡易申請 970件 施設予約 2,500件
	・各種行政手続きを電子化し受付事務の 簡素化・効率化を図るとともに、イン ターネットや携帯端末等から24時間365 日いつでも受付ができる体制を整備し、 市民サービスの向上を図る。	実績	①電子申請・簡易申請の利用件数拡大 【利用実績】 電子申請・簡易申請 954件 施設予約 1,478件 《参考》 施設予約トップページ参照件数 20,851件（前年比16%増）	①電子申請・簡易申請の利用件数拡大 【利用実績】 電子申請・簡易申請 788件 施設予約 1,627件 《参考》 施設予約トップページ参照件数 24,441件（前年比17%増）
13	給与支給、年末調整事務の委託 総務部 人事課 福利厚生室	計画	①業務内容及び問題点・課題の整理 ②受託先、委託内容（仕様書）等の検討 ③業者決定、委託内容詳細打ち合わせ ④職員説明会実施	①事務委託開始 △2人
	・給与支給及び年末調整事務について、 民間委託を実施することによる職員の減 △2人	実績	①②委託内容及び委託料について調査し た結果、給与支給・年末調整事務を全 面的に委託した場合、多額の経費が必要 であり、より効果的な委託方法の再検討 が必要となった。 ③④…未実施 引き続き、H24年度に委託内容・方法 などを再検討し、委託実施に向けて取 り組む。	・委託内容を再検討した結果、非正規職 員の給与・福利厚生事務を委託するこ とで、職員2名の減員を図る。 H25.1 入札（業者決定） H25.2～3 派遣契約締結 （業者との事務引継） 決算額 758千円
14	職員の人材育成 総務部 人事課	計画	①業務実績評価の実施 ②評定者研修の実施 ③職員研修の実施（法務能力、業務遂行 能力、対人能力、政策形成能力、意識・ 姿勢向上のための研修実施及び各種研修 機関への派遣）	①業務実績評価の実施 ②評定者研修の実施 ③職員研修の実施（法務能力、業務遂行 能力、対人能力、政策形成能力、意識・ 姿勢向上のための研修実施及び各種研修 機関への派遣）
	・職員の意識改革を促し、自立性を引き 出すことで労働意欲を向上させ、職場の 活性化につなげることにより、市民サー ビスの向上を図る。 ・現行の業務実績評価制度の適正な運用 を図り、評価結果に基づき、人員配置、 給与、研修などの人事管理に反映される ことで、職員の意識改革、能力開発、人 材育成につなげる。 ・特に職員研修においては、情報を的確 に捉え、限られた時間、資源の中で効率 的な職務遂行ができる、高いコスト意識 と経営感覚を備えた職員の育成を目指 す。	実績	①業務実績評価の実施 ②評定者研修の実施（管理職対象） ※受講者数 151人 ③職員研修の実施（法務能力、業務遂行 能力、対人能力、政策形成能力、意識・ 姿勢向上のための研修実施及び各種研修 機関への派遣） ※受講者数1,616人	①業務実績評価の実施 ②評定者研修の実施（管理職対象） ※受講者数 163人 ③職員研修の実施（法務能力、業務遂行 能力、対人能力、政策形成能力、意識・ 姿勢向上のための研修実施及び各種研修 機関への派遣） ※受講者数2,224人

(判定欄の説明) 「達成」…目標を達成できたもの

「ほぼ達成」…目標の概ね8割以上を達成できたもの
又は今後の達成が見込めるもの

「未達」…改革が進捗しなかったもの

「一部達成」…目標の達成に向け改革が進捗したものの

平成25年度	平成26年度	成 果				
<p>①簡易申請や施設予約申請を中心に利用件数拡大を図る</p> <p>【目標値】 電子申請・簡易申請1,040件 施設予約 2,800件</p>	<p>①簡易申請や施設予約申請を中心に利用件数拡大を図る</p> <p>【目標値】 電子申請・簡易申請 1,100件 施設予約 3,100件</p>	<p>《取組結果》 各年度実績のとおり。</p> <p>《主な成果》 利用者にとって利便性が高い簡易申請を積極的に活用（H22：6メニュー→H26：19メニュー）し多くの利用（H22：1,006件→H26：2,636件）があったことで、以下の効果が得られた。 ■市民サービスの向上 PC上でいつでも申請が可能。 ■事務の効率化 転記作業の省略やデータの加工・管理の簡易化。 ■セキュリティの向上 紛失等の恐れが減少。</p> <p>《課題・方向性》 一方、電子申請は44メニューで実施したが4年間で490件の利用にとどまった。住民票の写し等一部の手続きは、手数料の支払いと交付物の受け取りに来庁が必要となることや、本人確認の方法として個人認証が必要となることから、利用者が伸びなかったと推測する。利用拡大に向け、利用実績の多い他市の取り組みなどを参考にするなど、検討が必要である。</p>				
<p>①電子申請・簡易申請の利用件数拡大</p> <p>【利用実績】 電子申請・簡易申請 3,974件 施設予約 1,315件</p> <p>《参考》 施設予約トップページ参照件数 24,280件（前年比0.7%減）</p> <p>・第3期しまね電子申請サービス（H26～31年度）の構築 目的 利便性の向上 経費の削減</p>	<p>①電子申請・簡易申請の利用件数拡大</p> <p>【利用実績】 電子申請・簡易申請 2,753件 施設予約 1,498件</p> <p>《参考》 施設予約トップページ参照件数 29,132件（前年比20.0%増）</p> <p>・第3期しまね電子申請サービスの運用開始</p> <p>《効果額》 △4,843千円 新サービス（H26）2,922千円 旧サービス（H25）7,765千円</p>	判定	ほぼ達成	今後の取組	継続	
/		<p>《取組結果》 非正規職員の給与・福利厚生事務をH25年度からアウトソーシングすることで、職員2名減員の目標を達成した。</p> <p>《課題・方向性》 アウトソーシングの検討段階において、費用対効果等の面から、正規職員の給与・福利厚生事務は直営実施を決定した。直営実施部分については、先進地事例の調査等を行い、さらなる効率化について継続検討していく。</p>				
<p>・非正規職員の給与・福利厚生事務を委託（正規職員2名を減員）</p> <p>H25.4 委託契約締結</p> <p>《委託効果》 職員2名減 △15,200千円 委託料 5,903千円 効果額 △9,297千円</p>	/		判定	達成	今後の取組	終了
<p>①業務実績評価の実施 ②評定者研修の実施 ③職員研修の実施（法務能力、業務遂行能力、対人能力、政策形成能力、意識・姿勢向上のための研修実施及び各種研修機関への派遣）</p>	<p>①業務実績評価の実施 ②評定者研修の実施 ③職員研修の実施（法務能力、業務遂行能力、対人能力、政策形成能力、意識・姿勢向上のための研修実施及び各種研修機関への派遣）</p>	<p>《取組結果》 各年度実績のとおり。</p> <p>《主な成果》 ■H26年度から試験日の前倒しや社会人経験者枠の新設等の採用試験制度の見直しを行うことで、受験者数が増加し、優秀な人材の確保に繋がった。 H25受験者数 259人 →H26受験者数 586人（内、社会人経験者枠 116人） ■業務実績評価制度において、年度ごとに「面談」「目標管理」「マネジメント」等ポイントを絞った評定者研修を実施することで、評定者のスキルが向上し、公平・公正な評価に繋がった。</p> <p>《課題・方向性》 ■業務実績評価制度について、より適切に職員の意欲や能力、業績を評価し、人事管理や人材育成に活用できる制度へと見直しを行っていく。 ■人材育成推進計画（H26～28）に掲げる取組事項を実行し、さらなる人材育成に努める。</p>				
<p>①業務実績評価の実施 ②評定者研修の実施（管理職対象） ※受講者数 134人 ③職員研修の実施（法務能力、業務遂行能力、対人能力、施策形成能力、意識・姿勢向上のための研修実施及び各種研修機関への派遣） ※受講者数2,565人 ・人材育成推進計画を策定（H26.3） 人材育成を計画的に推進するため、H26～28年度の取り組みを具体化。</p>	<p>①業務実績評価の実施 ②評定者研修の実施 ※受講者数 126人 ③職員研修の実施（法務能力、業務遂行能力、対人能力、政策形成能力、意識・姿勢向上のための研修実施及び各種研修機関への派遣） ※受講者数2,790人 ・人材育成推進計画の実行 採用試験募集方法の見直し 多様な人材の確保 管理職マニュアルの作成 目標管理制度研修の実施 など</p>	判定	達成	今後の取組	継続	

No.	実施計画事項、担当部署	計画	平成23年度	平成24年度
	目 標	実績		
15	登用機会の男女間格差の是正 総務部 人事課	計画	①自治大学校、市町村アカデミー等への女性職員の派遣 ②女性職員を対象とした「エンパワーメント研修」の実施 ③女性役職職員のメンター制度を活用した育成 ④子育て支援プログラムの職員への啓発	①自治大学校、市町村アカデミー等への女性職員の派遣 ②女性職員を対象とした「エンパワーメント研修」の実施 ③女性役職職員のメンター制度を活用した育成 ④子育て支援プログラムの職員への啓発
	・職員個々の能力を最大限に発揮する環境整備と全体的政策能力の向上 ・女性職員の視点や意見を市政に反映させた特色ある地域づくりの推進 ・男女別係長級以上の役職者比率についてH26年度中に同率化を図る。 《参考》 ・H22.4現在の係長級以上の役職者比率 男 44.9% 女 27.1% 全体 39.6%	実績	①4人派遣 ②14人参加 ③新任係長級女性職員情報交流会13人参加 ④未実施 (H24改定予定のため) ・役職者比率 (H22.4) (H23.4) 女性… 27.1% ⇒ 30.7% 男性… 44.9% ⇒ 44.8%	①6人派遣 ②15人参加 ③未実施 ④子育て支援プログラムの見直し ・役職者比率 (H23.4) (H24.4) 女性… 30.7% ⇒ 31.0% 男性… 44.8% ⇒ 44.5%
16	定員適正化の実施 総務部 人事課	計画	①職員400人削減計画に基づく定員適正化の実施 (1,373人)	①職員400人削減計画に基づく定員適正化の実施 (1,323人)
	・効率的な人員配置・組織体制となるよう定員適正化計画を着実に実行する。 ・職員数 H22 1,450人 ↓ H26 1,241人	実績	①職員数 1,387人 (対前年△63人) 削減累計△254人 (H17~23) 《効果額》 △478,800千円 《参考：東出雲町を含めた職員数》 1,496人 (対前年△66人)	①職員数 1,351人 (対前年△36人) 削減累計△290人 (H17~24) 《効果額》 △273,600千円 《参考：東出雲町を含めた職員数》 1,458人 (対前年△38人)
17	給与制度等の見直し 総務部 人事課	計画	①人事院勧告・島根県人事委員会勧告内容の検討実施 ②特別職給与の減額について継続実施の検討 ③検討課題の実施 △5,500千円	①人事院勧告・島根県人事委員会勧告内容の検討実施 ②定年延長に伴う給与制度の見直し ③検討課題の実施 △5,500千円
	・能力・実績に応じた給与体系の構築、給与の適正化	実績	①一般職給与の減額実施 (一般職△1.5%、管理職△3.5%) 効果額 △57,000千円 ②③特別職給与の減額実施 (特別職給料△5%) 効果額 △5,500千円	①一般職給与の減額実施 (一般職△1.1%、管理職△3.1%) 効果額 △44,000千円 ②H24人事院勧告に伴う国・県動向の見極め ・再任用の運用状況の検証と雇用と年金の接続のあり方の再検討 ③特別職給与の減額実施 (特別職給料△5%) 効果額 △5,500千円

平成25年度	平成26年度	成 果			
<p>①自治大専校、市町村アカデミー等への女性職員の派遣</p> <p>②女性職員を対象とした「エンパワメント研修」の実施</p> <p>③女性役職職員のメンター制度を活用した育成</p> <p>④子育て支援プログラムの職員への啓発</p>	<p>①男女別係長級以上の役職者比率の同率化達成</p>	<p>《取組結果》</p> <p>職員数 (役職者数・比率)</p> <p>H22 女性 399人 (108人・27.1%)</p> <p>男性 936人 (420人・44.9%)</p> <p>女性比率 29.9% (20.5%)</p> <p>H26 女性 405人 (117人・28.9%)</p> <p>男性 835人 (386人・45.9%)</p> <p>女性比率 32.7% (23.4%)</p>			
<p>①7人派遣</p> <p>②15人参加</p> <p>③新任係長級女性職員情報交換会16人参加</p> <p>④子育て支援プログラムH25.4改定。全職員へ研修により周知。</p> <p>・役職者比率</p> <p>(H24.4) (H25.6)</p> <p>女性… 31.0% ⇒ 29.6%</p> <p>男性… 44.5% ⇒ 45.9%</p>	<p>①役職者比率</p> <p>(H25.6) (H26.4)</p> <p>女性… 29.6% ⇒ 28.9%</p> <p>男性… 45.9% ⇒ 45.9%</p>	<p>《主な成果》</p> <p>目標に掲げた女性職員の役職者比率はH22比で1.8ポイントの改善にとどまったが、職員400人削減を進めるなかで職員構成上女性の割合はH22比で2.8ポイント増えた。</p> <p>女性職員への積極的な研修等を実施することで、女性職員の職域拡大や役職登用を図り、役職者に占める女性の割合もH22比で2.9ポイント増えた。</p> <p>このことにより、女性職員の視点や意見を市政に反映する機会が着実に増えている。</p> <p>《課題・方向性》</p> <p>男女の役職職員比率の同率化を目指すには、全職員への意識啓発や女性職員の人材育成に加え、登用後のフォロー体制や子育て支援等のさらなる充実が必要である。</p>			
		判定	一部達成	今後の取組	継続
<p>①職員400人削減計画に基づく定員適正化の実施 (1,288人)</p>	<p>①職員400人削減計画に基づく定員適正化の実施 (1,241人)</p>	<p>《取組結果》</p> <p>改革期間中の4年間に正規職員210人を減員した。効果額 (210人分の人件費) 1,596百万円</p> <p>《主な成果》</p> <p>■H17からの10年間では401人を減員し、合併時に1,641人 (消防を除く) だった職員数がH26.4体制で1,240人 (東出雲町を含めると1,340人) となった。事務事業の見直しによるアウトソーシングや効率化等を積極的に行い公務効率を上げることで、市民サービスを維持しながら総人件費の削減に成功した。</p> <p>■H25年度に実施した外部専門機関による行政診断において、類似30団体との比較分析の結果、職員数の水準は「標準」との判定を受けた。</p> <p>《課題・方向性》</p> <p>職員400人削減を達成し、類似団体と比較し標準的な職員規模となった。</p> <p>しかし、採用抑制による職員削減の結果、職員の年齢構成にアンバランスを生じ、平均年齢は45歳と全国市平均を2歳程度上回っている。</p> <p>今後の職員定員管理は、若年層の比率増加による年齢構成の是正を中心に取り組む必要がある。</p>			
<p>①職員数 1,271人 (対前年△80人)</p> <p>削減累計△370人 (H17~25)</p> <p>《効果額》 △608,000千円</p> <p>・外部機関による「行政診断」を実施。類似30団体の比較分析の結果、職員数の水準は「標準」と判定を受ける。</p> <p>《参考：東出雲町を含めた職員数》 1,375人 (対前年△83人)</p>	<p>①職員数 1,240人 (対前年△31人)</p> <p>削減累計△401人 (H17~26)</p> <p>《効果額》 △235,600千円</p> <p>・職員400人削減計画を達成。</p> <p>《参考：東出雲町を含めた職員数》 1,340人 (対前年△35人)</p>	判定	達成	今後の取組	終了
<p>①人事院勧告・島根県人事委員会勧告内容の検討実施</p> <p>②検討課題の実施</p>	<p>①人事院勧告・島根県人事委員会勧告内容の検討実施</p> <p>②検討課題の実施</p>	<p>《取組結果》</p> <p>人事院勧告や県人事委員会勧告に基づき、職務・職責や地域民間給与水準を反映した適切な給与体系となるよう、給与制度の改定を行ってきた。</p> <p>《課題・方向性》</p> <p>地域民間給与水準との均衡を図っていくとともに、職務・職責に加え、適正な評価に基づいた実績を適確に反映できるよう、引き続き給与の適正化に努めていく必要がある。</p>			
<p>①一般職給与の減額実施 (一般職△0.6%、管理職△2.6%)</p> <p>効果額 △24,000千円</p> <p>②特別職給与の減額実施 (特別職給料△5%)</p> <p>効果額 △5,500千円</p> <p>・再任用制度の拡充 (H26.4施行)</p>	<p>①一般職給与の減額実施 (一般職△0.3%、管理職△2.3%)</p> <p>効果額 △20,200千円</p> <p>②特別職給与の減額実施 (特別職給料△5%)</p> <p>効果額 △5,500千円</p>	判定	ほぼ達成	今後の取組	継続

No.	実施計画事項、担当部署	計画	平成23年度	平成24年度
	目 標	実績		
18	指定管理者制度の活用 総務部 行政改革推進課	計画	①新規公募の検討、実施 ②更新にあたっての見直し	①新規公募の検討、実施 ②更新にあたっての見直し
	・新規公募施設について市の持ち出し10%削減 (持ち出しとは、施設管理運営費から使用料等の収入を差引いた経費)	実績	①新規公募した施設 ホットランドやくも、他2施設 明々庵、赤山茶道会館 多古鼻公園施設、他1施設 宍道ふるさと森林公園、他1施設 美保関西・東保育所 熊野高齢者交流サロン 八雲屋根付き多目的広場 (計13施設) ②未実施 (更新施設がなかったため)	①新規公募した施設 松江市八束保健福祉総合センター ②未実施 (更新施設がなかったため)
19	外郭団体・第三セクターの抜本的な見直し 総務部 行政改革推進課	計画	①実施計画に基づいた見直しの実施 (公募による指定管理者選定)	①実施計画に基づいた見直しの実施 (公募による指定管理者選定)
	・平成22年度に策定した「松江市外郭団体等のあり方に関する基本方針」(以下「基本方針」という。)に基づき見直しを図る。 《基本方針》 ・団体と実施事業の見直し ・類似した事業を実施している団体の見直し ・非公募による指定管理者選定の見直し ・給与制度の見直し ・市の関与の見直し	実績	①外郭団体等 (15団体) のあり方に関する基本方針のうち、9団体の見直し実施計画を決定。 1) (財)松江勤労福祉振興協会 →解散 2) (財)松江市国際交流協会 →解散 3) (財)八雲開発公社 →解散 4) (財)島根町地域振興財団 →解散 5) (財)島根県東部勤労者共済会 →見直し 6) 松江市土地開発公社 →見直し 7) (財)宍道湖西岸森と自然財団 →見直し 8) (財)松江市観光開発公社 →見直し 9) (財)松江市教育文化振興事業団 →見直し (上記実施計画を実施した結果、公募による指定管理者選定：9施設) 以下の5団体はH25年度に実施計画を策定。 10) ㈱松江情報センター 11) ㈱玉造温泉ゆうゆ 12) ㈱サンライズ美保関 13) ㈱きまち湯治村 14) 鹿島マリーナ(株) 社協は実施計画(No.28)であり方を検討。 15) (社福)松江市社会福祉協議会	①実施計画に基づき、以下の団体が一般財団法人へ移行。 (財)島根県東部勤労者共済会 ⇒(一財)島根県東部勤労者共済会

平成25年度	平成26年度	成 果			
①新規公募の検討、実施 ②更新にあたっての見直し	①新規公募の検討、実施 ②更新にあたっての見直し	《取組結果》 新規公募した15施設について、市の持ち出しを合計33,356千円(9.7%)削減した。 ・ホットランドやくも 他4 △19,240千円(△37.6%) ・明々庵、赤山茶道会館 +7,066千円(+71.7%) ・多古鼻公園施設 他1 △5,968千円(△32.4%) ・宍道ふるさと森林公園 他1 +8,869千円(+51.6%) ・美保関西・東保育所 △20,820千円(△12.6%) ・松江市八束保健福祉総合センター +2,177千円(+8.0%) ・松江市斎場 △5,440千円(△9.6%)			
①新規公募した施設 該当なし ②H26.3月に「指定管理者制度運用ガイドライン」を策定 (指定期間の見直し、評価指標の設定、モニタリングの拡充、修繕費の精算 など)	①新規公募した施設 松江市斎場 ②ガイドラインに基づき評価指標の設定等を実施するとともに、課題に対応するためガイドライン見直しを検討(資格要件の追加等。H27.4改定実施) 《参考》 指定管理施設27 (公募40、非公募217)	《主な成果》 ■指定管理者の公募以前は、直営や外郭団体等(非公募)による運営であった施設が、公募によって競争性が生まれ、経費(市の持ち出し分)の抑制が図られた。 ■指定管理者が積極的に自主事業等の利用促進に取り組んだ結果、施設の魅力や市民サービスの向上が図られた。 《課題・方向性》 安易に指定管理者制度を導入・継続(更新)するのではなく、施設の老朽化や利用状況等を精査したうえで施設のあり方を検討する必要がある。存続する施設については、より効率的・効果的な運営方法として指定管理者制度を活用していくべきである。			
		判定	達成	今後の取組	継続
①実施計画に基づいた見直しの実施 (公益法人制度改革による移行申請期限 11月末)	①実施計画に基づいた見直しの実施	《取組結果》 外郭団体等のあり方に関する基本方針が対象とした15団体のうち、実施計画を策定した9団体の見直しを履行した。 ■解散 (財)松江市国際交流協会 (財)八雲開発公社 (財)島根町地域振興財団 (一財)松江勤労福祉振興協会 (※長期借入金償還期間中は存続) ■存続 松江市土地開発公社 (公財)松江市観光振興公社 (公財)松江市スポーツ振興財団 (一財)宍道湖西岸森と自然財団 (一財)島根県東部勤労者共済会 (社福)松江市社会福祉協議会は組織のスリム化を図り市の負担を軽減した。(詳細はNo.28のとおり) 株式会社については公共施設の適正化等の動向に合わせるため未策定。			
①実施計画に基づき、以下の3団体が公益財団法人、一般財団法人へ移行。 1) (財)宍道湖西岸森と自然財団 ⇒(一財)宍道湖西岸森と自然財団 2) (財)松江市観光開発公社 ⇒(公財)松江市観光振興公社 3) (財)松江市教育文化振興事業団 ⇒(公財)松江市スポーツ振興財団 ・H25.11月に土地開発公社の経営健全化計画(第2次)を策定 ・株式会社の実施計画は未策定	①実施計画に基づき、以下の団体が一般財団法人へ移行。 (財)松江勤労福祉振興協会 ⇒(一財)松江勤労福祉振興協会 ※長期借入金償還期間中は存続とする。 ・外郭団体等に係る新たな基本方針の検討	《主な成果》 設立目的や存在意義が薄れた団体を廃止し、存続する団体であっても給与制度の見直しや、民間にできるものは民間への移管、市職員派遣など人的関与の抑制等を実施することで、市の財政的負担の軽減や公益性の確保、外郭団体等の自律性の向上が図られた。 《課題・方向性》 H22.7策定の「松江市外郭団体等のあり方に関する基本方針」に基づく見直しは、実施計画を未策定の株式会社5団体を除き終了したが、引き続き外郭団体等に対して適切な関与は行っていないかなければならない。 今後は、外郭団体等に対する市の関与の適正性及び透明性を確保し、外郭団体等を通じて実施する施策の効率的かつ効果的な達成を図るため、財政的支援や人的支援などの関与のあり方の基本方針を策定し、適正に対応していく必要がある。			
		判定	一部達成	今後の取組	継続

No.	実施計画事項、担当部署	計画	平成23年度	平成24年度
	目 標	実績		
20	特例市権限・中核市権限の移譲 総務部 中核市移行準備室 行政改革推進課	計画	①「まちづくり」の選択肢が拡大する権限、市民サービスの向上に寄与する権限など真に必要な権限について、人員配置、施設、コストなど費用対効果を十分考慮しながら移譲を受けていく。	①「まちづくり」の選択肢が拡大する権限、市民サービスの向上に寄与する権限など真に必要な権限について、人員配置、施設、コストなど費用対効果を十分考慮しながら移譲を受けていく。
	・「まちづくり」の選択肢が拡大する事務、市民生活に関わりが深い事務について移譲を受け、まちづくりの推進ときめ細やかな行政サービスの提供を図る。	実績	①特例市への移行（特例市権限の移譲） ・東出雲町との合併を受けて、特例市申請手続きを開始（H23. 8. 1） ・特例市への移行決定	①特例市に移行（H24. 4. 1）
21	入札制度の見直しによるコスト縮減 財政部 契約検査課	計画	①測量・建設コンサルタント業務の成績評定の制度化・公表の実施 ②品質の確保 ③コスト縮減目標 1千万円未満の工事の落札率95%以下	①測量全業務について電子入札導入 ②コスト縮減 ③コスト縮減目標 1千万円未満の工事の落札率95%以下
	・公平性、透明性を確保し、競争性を高めるために、建設工事及び測量・建設コンサルタント全業務について電子入札を導入する。さらに、電子入札未導入の物品・役務についても、年次的に電子入札を導入する。 ・工物品質の確保のため、測量・建設コンサルタント業務についても、品質確保を図るため、低価格入札制度の見直しや成績評定の制度化・公表を行う。 ・コスト縮減目標 1千万円未満の工事の落札率95%以下	実績	①②設計額50万円以上の業務の成績評定を受託者に通知。（H23発注業務から） 評定実績 73/104件 ③1千万円未満の工事の落札率 92.80% 《参考》 H23. 4月から設計額130万円以上の舗装工事（31件）を全件導入 電子入札の実績 ・工事 156/345件 ・測量・建設コンサルタント 38/104件 合計 194/449件	①H24. 10月から測量・建設コンサルタント業務全件について電子入札導入（実績63/100件） ②③1千万円未満工事の落札率 91.51% 《参考》 電子入札の実績 ・工事 170/332件 ・測量・建設コンサルタント 63/100件 合計 233/432件

平成25年度	平成26年度	成 果																							
<p>①「まちづくり」の選択肢が拡大する権限、市民サービスの向上に寄与する権限など真に必要な権限について、人員配置、施設、コストなど費用対効果を十分考慮しながら移譲を受けていく。</p>	<p>①「まちづくり」の選択肢が拡大する権限、市民サービスの向上に寄与する権限など真に必要な権限について、人員配置、施設、コストなど費用対効果を十分考慮しながら移譲を受けていく。</p>	<p>《取組結果》</p> <p>■特例市への移行 (H24. 4. 1) 移譲事務数 … 360項目 主な移譲事務 … 開発審査会の設置、水質汚濁対策、土壌汚染対策、計量器の定期検査</p> <p>《主な成果》</p> <p>特例市移行により市が開発審査会を設置したことで、市内の案件にあわせた開発審査会の会議の開催が可能となり、迅速な事務処理につながった。</p> <p>《課題・方向性》</p> <p>地方自治法の一部改正により、H27. 4から特例市制度が廃止されるとともに中核市の人口要件が20万人以上に引き下げられた。 これにより、松江市も中核市移行の要件を満たすこととなったので、更なる市民サービスの向上を図るため、H30. 4の中核市移行に向け取り組んでいく。</p>																							
<p>①主な移譲実績なし</p>	<p>①中核市移行に向けた庁内検討体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核市移行準備室 (H26. 10) ・松江市中核市移行準備本部 (H26. 11) 	判定	達成	今後の取組	継続																				
<p>①工事全業務について電子入札導入 ②コスト縮減 ③コスト縮減目標 1千万円未満の工事の落札率95%以下</p>	<p>①物品・役務の一部業務について電子入札導入 ②コスト縮減 ③コスト縮減目標 1千万円未満の工事の落札率95%以下</p>	<p>《取組結果》</p> <p>各年度実績のとおり。</p> <p>《主な成果》</p> <p>電子入札は、県及び6市4町で運用する「島根県電子調達共同利用システム」の活用により順次対象を拡大し、H25. 4からは建設工事の全業務を対象とするに至った。複数の自治体でシステムを運用することによる効率化に加え、以下の成果が得られた。</p> <p>■事業者負担の軽減、利便性の向上 発注機関へ出向く必要がなくなるため、地理的・時間的な制約が解消され、移動経費等も縮減された。また、入札関係書類の作成など入札手続き事務が軽減された。</p> <p>■公平性、透明性の確保 工事発注計画、入札公告や入札結果など入札関連情報の入手が容易となり、入札手続きの公平性、透明性が確保された。</p> <p>■発注者の事務の効率化 電子媒体により入札関係書類の送受信を行うことや、開札事務における書類確認作業が軽減されることにより事務の効率化が図られた。</p> <p>《課題・方向性》</p> <p>電子入札の参加には初期導入費・維持管理費など、事業者に一定の経費が毎年必要となる。物品・役務は、業種により例年実施しない案件もあることから、当面は定期的実施するものについて電子入札を実施する。</p>																							
<p>①H25. 4月から建設工事業務全件について電子入札導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25. 10月から物品・役務について一部電子入札導入 <p>②③1千万円未満工事の落札率 93. 78%</p> <p>《参考》</p> <table border="0"> <tr> <td>電子入札の実績</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・工事</td> <td>298/298件</td> </tr> <tr> <td>・測量・建設コンサルタント</td> <td>132/132件</td> </tr> <tr> <td>・物品・役務</td> <td>24/305件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>454/735件</td> </tr> </table>	電子入札の実績		・工事	298/298件	・測量・建設コンサルタント	132/132件	・物品・役務	24/305件	合計	454/735件	<p>①H25年度に前倒し実施</p> <p>②③1千万円未満工事の落札率 93. 00%</p> <p>《参考》</p> <table border="0"> <tr> <td>電子入札の実績</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・工事</td> <td>242/242件</td> </tr> <tr> <td>・測量・建設コンサルタント</td> <td>151/151件</td> </tr> <tr> <td>・物品・役務</td> <td>95/226件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>488/619件</td> </tr> </table>	電子入札の実績		・工事	242/242件	・測量・建設コンサルタント	151/151件	・物品・役務	95/226件	合計	488/619件	判定	達成	今後の取組	終了
電子入札の実績																									
・工事	298/298件																								
・測量・建設コンサルタント	132/132件																								
・物品・役務	24/305件																								
合計	454/735件																								
電子入札の実績																									
・工事	242/242件																								
・測量・建設コンサルタント	151/151件																								
・物品・役務	95/226件																								
合計	488/619件																								

No.	実施計画事項、担当部署	計画	平成23年度	平成24年度
	目 標	実績		
22	収入未済額の縮減 ＜市税等滞納整理対策本部会議＞ 財政部 税務管理課（事務局） 財政課	計画	①滞納整理の早期着手の徹底 ②収入未済額（全体） 1,462,000千円（目標）	①滞納整理の早期着手の徹底 ②収入未済額（全体） 1,323,000千円（目標）
	・市税及び使用料等について全庁的に滞納整理を積極的に行い、収入未済額の削減を図る。 ・収入未済額を毎年1割削減することにより、H21年度末の収入未済額1,784,000千円から、H26年度末には1,083,000千円とする。（合計7億円の削減）	実績	①滞納整理の早期着手の徹底 ⑦市税の取り組み ・滞納者の一斉呼出（年4回） 12,037千円（911名）の納付 ・日曜納税相談（毎月1回） 5,891千円（340名）の納付 ・時差出勤（年2回） 超勤時間短縮、滞納者との接触率向上 ・差押・捜索 差押件数 641件 捜索件数（搬出物件数）1件（4点） ・インターネット公売 （ヤフーオークション）2回、出品数6点 落札額 47千円（2点落札） ・軽自動車タイヤロックの実施 6件実施（いずれも納付により解除） ④市税以外の取り組み ・市税等滞納整理対策本部会議等の開催 ・口座振替の推進 ・外部研修会への参加 （県「徴収実務研修」） ・内部研修会の実施 （19課より34名受講） ・滞納者情報の共有化 滞納処分可能な債権の情報共有化に関する要綱制定（22名照会実施） 旧東出雲町分滞納者の共同徴収を実施 ・コンビニ収納の導入 （H24から収納開始） ②収入未済額（全体決算） H22末（1,737,177+183,214） －H23末1,912,922 ＝△7,469千円 （旧東出雲町分を含む）	①滞納整理の早期着手の徹底 ⑦市税の取り組み ・滞納者の一斉呼出（年4回） 13,110千円（704名）の納付 ・日曜納税相談（毎月1回） 4,459千円（248名）の納付 ・時差出勤（年2回） 超勤時間短縮、滞納者との接触率向上 ・差押・捜索 差押件数 530件 捜索件数（搬出物件数）1件（18点） ・インターネット公売 （ヤフーオークション）1回、出品数18点 落札額 168千円（18点落札） ・軽自動車タイヤロックの実施 4件実施（いずれも納付により解除） ④市税以外の取り組み ・市税等滞納整理対策本部会議等の開催 ・口座振替の推進 ・外部研修会への参加 （県「徴収実務研修」） ・内部研修会の実施 （20課より36名受講） ・滞納者情報の共有化（82名照会実施） ・コンビニ収納の実施（市税、国保料） ②収入未済額（H24決算から企業局所管の下水道使用料等、診療費を除く） H23末1,770,011 －H24末1,773,050 ＝△3,039千円 （旧東出雲町分を含む） ※調定額が前年比5.3%増の結果、収入未済額も0.2%増となった。
	※地方行財政調査会の「市税決算見込額調べ」 （全国98市対象）調査結果による。 松江市の徴収率 H21 97.4%（全国1位） H22 97.4%（全国2位） H23 97.4%（全国3位） H24 97.5%（全国4位） H25 97.6%（全国7位） H26 97.7%（全国9位） ※H26年度市税（滞納）収入済額 165,934千円			

平成25年度	平成26年度	成 果	
<p>①滞納整理の早期着手の徹底</p> <p>②収入未済額（全体） 1,197,000千円（目標）</p>	<p>①滞納整理の早期着手の徹底</p> <p>②収入未済額（全体） 1,083,000千円（目標）</p>	<p>《取組結果》</p> <p>H21年度末収入未済額1,784,000千円 H26年度末収入未済額1,770,304千円 収入未済額について毎年1割を削減し、H21年度末比で約6割の1,083,000千円を目指したが、ほぼ横ばいの結果となった。主な原因は以下のとおり。</p> <p>■市税等の収納率は向上しているが、調定額が年々増加（H21年度比16.3%増）したため収入未済額の削減に至らなかった。</p> <p>■H23年度に旧東出雲町と合併したことで収入未済額が増加した。</p>	
<p>①滞納整理の早期着手の徹底</p> <p>⑦市税の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 滞納者の一斉呼出（年4回） 15,416千円（774名）の納付 日曜納税相談（毎月1回） 5,373千円（291名）の納付 時差出勤（年2回） 超勤時間短縮、滞納者との接触率向上 差押 差押件数 628件 搜索・公売は未実施 軽自動車タイヤロックの実施 5件実施（いずれも納付により解除） <p>⑧市税以外の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税等滞納整理対策本部会議等の開催 口座振替の推進 外部研修会への参加（県「徴収実務研修」） 内部研修会の実施（10課より14名受講） 滞納者情報の共有化（11名照会実施） <p>②収入未済額</p> <p>H24末1,773,050 -H25末1,784,011 =△10,961千円 ※調定額が前年比0.9%増の結果、収入未済額は0.6%増となった。</p>	<p>①滞納整理の早期着手の徹底</p> <p>⑦市税の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 滞納者の一斉呼出（年4回） 4,224千円（156名）の納付 夜間納税相談（年4回） 16,320千円（889名）の納付 日曜納税相談（毎月1回、計12回） 4,224千円（156名）の納付 時差出勤（連続3週間、年2回） 超勤時間短縮、滞納者との接触率向上 差押 差押件数 616件 搜索 1件 公売・軽自ロックは未実施 <p>⑧市税以外の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税等滞納整理対策本部会議等の開催 口座振替の推進（実績40.14%） 外部研修会への参加（県「徴収実務研修」） 内部研修会の実施（3課より10名受講） 滞納者情報の共有（情報提供55件、差押配当1件） <p>②収入未済額</p> <p>H25末1,784,011 -H26末1,770,304 =13,707千円（0.8%減） ※調定額が前年比1.6%増の結果、収入未済額は0.8%減に止まった。</p>	<p>《主な成果》</p> <p>日曜・夜間納税相談（市税・国保料）やコンビニ収納（市税・国保料）を実施することで、納付機会を拡大し市民の利便性が向上した。</p> <p>■日曜・夜間納税相談（H23～26延べ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施日数 116日 来庁人数 6,174人 納付金額 105,446千円 <p>■コンビニ収納（H24～26延べ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 納付件数 278,782件 納付金額 4,654,244千円 <p>《課題・方向性》</p> <p>引き続き以下の項目に重点的に取り組み、収入未済額の削減を目指す。</p> <p>■滞納整理の早期着手（現年度の早期着手で滞納繰越を増やさない。）</p> <p>■インターネット公売の積極的活用</p> <p>■納付相談体制の整備</p> <p>■各債権所管課の連携強化（公債権相互の情報共有）</p> <p>■ページー口座振替受付サービスの導入</p>	
		判定	<p>一部 達成</p> <p>今後の取組</p> <p>継続</p>

No.	実施計画事項、担当部署		平成23年度		平成24年度	
	目 標		計画	実績	計画	実績
23	<p>「農産物処理加工施設」管理運営方式の変更</p> <p>産業観光部 農政課</p>		計画	<p>①地元（加工組合等）の了解が取れた施設から財産処分手続き</p>	<p>①4月1日～行政財産使用許可 △1,061千円</p>	
	<p>・指定管理料等の行政経費の削減</p> <p>《対象施設》 秋吉地区農林水産物処理加工施設（八雲町） 宍道農産物処理加工施設 宍道菅原農村生産ターミナル</p> <p>△1,061千円</p> <p>【内容補足説明】 旧町村地域の農産物処理加工施設の利用実態は、指定管理者である地元加工組合等に限定されている。（本来、この種の施設は加工組合等の民間事業者が事業主体となり、施設整備に対し自治体が補助金を交付するのが妥当である。） そこで、地元（加工組合等）の了解を前提に、修繕等一切の管理運営経費（大規模修繕は要協議）の松江市負担を行わないことを条件に、指定管理制から行政財産の使用許可による管理運営方式に変更を行い、指定管理料等の行政経費の削減を図る。</p>		実績	<p>①-1秋吉地区農林水産物処理加工施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度から秋吉農産加工組合に行政財産使用許可 ・経費支出の削減 H22年度 指定管理料961千円 H23年度 業務委託料554千円（△407千円） ・施設の財産処分について県と協議 →補助事業の長期利用財産処分承認基準（10年間）経過済み ・地元組合への施設譲渡に向け、浄化槽管理費及び建物修繕費の取り扱いを含めて、引き続き協議を行うこととした。 <p>①-2宍道農産物処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きまち湯治村が指定管理者（管理料0千円） ・施設の財産処分について県と協議 →補助事業の長期利用財産処分承認基準（10年間）経過済み ・関係団体等への施設譲渡に向け、施設修繕費の取り扱いを含めて、引き続き協議を行うこととした。 <p>①-3宍道菅原農村生産ターミナル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菅原農村生産ターミナル運営組合が指定管理者（管理料100千円） ・施設の財産処分について県と協議 →補助事業の長期利用財産処分承認基準（10年間）はH24年度末 ・地元組合等への施設譲渡に向け、管理費等の取り扱いを含めて、引き続き協議を行うこととした。 <p>《効果額》 △407千円</p>	<p>①-1秋吉地区農林水産物処理加工施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋吉農産加工組合に行政財産使用許可（使用料0円） ・経費支出の削減 引続き、業務委託料498千円（△56千円）を市で負担。24年度は浄化槽修繕を実施し、地元組合への施設譲渡に向け、再度協議を行うこととした。 <p>①-2宍道農産物処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きまち湯治村が指定管理者（管理料0円） ・補助事業の長期利用財産使用として、関係団体等への施設譲渡に向け、何度か協議を持った。施設修繕の取り扱いとして25年度に1,000千円の予算措置をし、引続き地元との協議を行うこととした。 <p>①-3宍道菅原農村生産ターミナル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菅原農村生産ターミナル運営組合が指定管理者（管理料100千円） ・地元組合等への施設譲渡に向け、管理費等の取り扱いを含めて、引き続き協議を行うこととした。 <p>《効果額》 △56千円</p>	
24	<p>松江市有林・分収林の新しい管理方式の検討</p> <p>産業観光部 農林基盤整備課</p>		計画	<p>①実態調査</p>	<p>①実態調査</p>	
	<p>・市有林・分収林の管理を森林組合管理とすることによる経費や業務量の削減。</p> <p>・品質の良い木材生産をすることで、販売収益があがる。住宅関連業界の活性化も期待できる。</p>		実績	<p>①H23年度実績 A=109.64ha（川津・朝酌 ほか）</p> <p>【内容補足説明】 ・市有林・分収林を長期信託等により管理することで、計画的な施業が行われ、健全な森林に再生される。 ・市有林・分収林面積A=1,728ha（旧市A=516ha、旧町村A=1,212ha、旧東出雲町411haを含む） ・上記森林のうち施業可能なものについて、H23年度から4ヵ年間で施工区域等の現地実施調査等を行い、循環型林業の構築をするため、森林組合と経営信託（受委託）の方法を検討する。</p>	<p>①H24年度実績 A=100.92ha（忌部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画の策定 	

平成25年度	平成26年度	成 果			
<p>①-1秋吉地区農林水産物処理加工施設 ・秋吉農産加工組合に行政財産使用許可(使用料0円) ・引続き、業務委託料498千円を市で負担。地元組合への施設譲渡に向け、協議を継続。</p> <p>①-2宍道農産物処理施設 ・きまち湯治村が指定管理者(管理料0円) ・25年度は施設設備等の修繕対策を行い、関係団体等への施設譲渡に向け、協議を継続。</p> <p>①-3宍道菅原農村生産ターミナル ・菅原農村生産ターミナル運営組合が指定管理者(管理料100千円) ・地元組合等への施設譲渡に向け、管理費等の取り扱いを含めて、協議を継続。</p>	<p>①秋吉地区農林水産物処理加工施設 ・秋吉農産加工組合に行政財産使用許可(使用料0円) ・見直しにより浄化槽管理業務委託を廃止。(△498千円)地元組合への施設譲渡に向け、協議を継続。</p> <p>≪効果額≫ △498千円</p>	<p>≪取組結果≫ H23.4から秋吉地区農林水産物処理加工施設の管理運営方式を変更。 (変更前) 地元組合が指定管理者として施設を管理指定管理料(961千円)を支出 (変更後) 地元組合へ施設を貸付 行政財産使用許可(0円) 効果額 961千円</p> <p>≪課題・方向性≫ 農産物処理加工施設は概ね特定の利用者による収益を伴う施設である。 農業振興と地域活性化を目的に整備したものであるが、公共施設の適正化の観点から市が保有し続けることは難しい。 改革期間中に施設の維持管理費を最小限とする管理運営方式へと変更し、さらには地元等民間への譲渡に向け協議・調整を行ってきた。 しかし、各施設とも維持管理費に見合う収益を出すに至らなかったこともあり、地元等との調整が難航した。 引き続き、地元等への譲渡に向け協議・調整を行っていく必要がある。</p>			
		判定	一部 達成	今後の 取組	継続
<p>①実態調査及び森林経営計画の策定</p> <p>①H25年度実績 A=57.24ha(東出雲)</p>	<p>①実態調査及び森林経営計画の策定及び経営信託等の協議、契約</p> <p>①事業者による長期的森林施業に向けた研究・調整 ・調査結果の検証 ・森林経営計画の修正 ・事業者との協議</p>	<p>≪取組結果≫ ■事業者による施業が可能と見込める市有林・分収林約268haの実態調査を実施した。 ■東出雲町地内市有林約50haについて、国立研究開発法人森林総合研究所との80年間の分収造林契約の締結に向け協議を開始した。H28年度からの契約を目指す。 ■この分収造林契約により長期的視点での森林整備が可能となり、森林の計画的な保育とともに、住宅関連業界へ供給する木材やバイオマス発電の燃料として、間伐材の有効利用が期待できる。</p> <p>≪課題・方向性≫ ■森林総合研究所との分収造林契約の要件である隣接所有者との境界確認等多くの事務手続きを整理していく必要がある。 ■当初目指した森林組合との経営信託等長期契約は、対象となる森林の条件で折り合いがつかず難航した。引き続き、有効な森林経営の手法について研究するとともに、森林組合との協議を継続する。</p>			
		判定	一部 達成	今後の 取組	継続

No.	実施計画事項、担当部署 目 標	計画 実績	平成23年度	平成24年度
25	水産物生産施設の経営健全化 産業観光部 水産振興課 ・「アワビ栽培漁業センター」の持続可能な生産システムの再構築によるアワビ種苗生産量の確保と配布個数の安定化を図る。 ・採卵からの種苗生産を、稚貝を購入して中間育成による種苗生産に変更し生残率を向上させることにより安定的な生産量の確保を目指す。	計画	①アワビ稚貝φ20mmを50万個購入 アワビ稚貝φ30mmを35万個販売（中間育成分）	①アワビ稚貝φ20mmを50万個購入 アワビ稚貝φ30mmを35万個販売（中間育成分） 基金からの繰入抑制額 6,000千円
		実績	①アワビ稚貝φ20mmを44万個購入 アワビ稚貝φ30～40mmを35.8万個販売 ※採卵の種苗生産から、稚貝購入による中間育成に変更。その結果、生存率（約98%）が向上し、十分な生産量を確保。 ≪基金からの繰入抑制額≫ 7,197千円 事業費 61,530千円 財源 種苗販売 7,240千円 基金繰入 15,803千円 寄附金 30,000千円 その他 8,487千円	①アワビ稚貝φ20mmを42万個購入 アワビ稚貝φ30～40mmを35.5万個販売 アワビ稚貝φ40～50mmを2.2万個販売 ≪基金からの繰入抑制額≫ 10,601千円 事業費 54,558千円 財源 種苗販売 9,315千円 基金繰入 12,399千円 寄附金 30,000千円 その他 2,844千円
【補足説明】 「アワビ栽培漁業センター」において育成したアワビ種苗を、恵曇の陸上養殖施設や島根町沖の保護礁、海面養殖や自然放流等によって育成を図ることにより、生産量を拡大させ、アワビのブランド化を目指すこととしている。 このため、「アワビ栽培漁業センター」ではアワビ種苗生産目標を40万個とし、採卵からの種苗生産に取り組んでいるが、5年間の生産実績は年間20万個程度が限界であり、40万個の種苗を前提とした各種の養殖のための漁協施設は存続が危ぶまれる状態となっている。 また、施設を維持運営するための基金も毎年取り崩しをしているため、残額も減りつつあり、この栽培漁業センターの持続的な運営さえ困難な状況となっている。（基金からの繰入額は、約23,000千円/年）				
26	観光イベントの集約化（整理統合等）による観光客の増加と経費の節減 産業観光部 観光文化課 ・開府400年祭博覧会実施に伴う既存イベントの集約化 その結果に基づく、見直し・整理・統合、委託化、実施主体の変更等の推進 △98,817千円 ・イベントの経済効果を算出するために効果測定手法の検討・実施	計画	①開府400年博覧会に伴う既存イベントの集約化を図る。 イベントの廃止3、観光パンフ縮小1 △14,000千円 ②イベントの効果測定手法の検討・実施	①イベントの廃止3、整理・統合1、委託化・実施主体の変更1 開府400年祭負担金等が終了、首都圏PR廃止 △71,461千円
		実績	①櫓（和紙てまり、昔話）の廃止 △300千円 三都市音楽交流事業の廃止 △330千円 イングリッシュガーデン・ライトアップの廃止 △5,398千円 観光パンフレットの縮小（△4万部） △4,220千円 ≪効果額≫△10,248千円 ②観光イベント経済効果推計業務 観光イベントの抽出調査を行い今後の観光事業の展開方向を検討 ○評価項目 地域への経済効果 域外からの観光誘客力 地域の認知度向上 地域の一体感 地域文化・資源の維持・発展 ○今後の展開方向 誘客効果の高いイベントの拡充実施 誘客効果の低いイベントの見直し 全体的なPR不足が見られたので、PRを充実	①佐陀川遊覧船事業の廃止 △58千円 嫁ヶ島ライトアップの廃止 △754千円 開府の径の廃止 △3,172千円 連歌募集の廃止 △214千円 バリアフリーモニターツアー廃止 △2,318千円 宣伝広告経費の減額 △591千円 写真道場と観光写真スポットPRの統合 △800千円 首都圏PRの廃止 △13,965千円 ≪効果額≫△21,872千円 ≪参考≫ 開府400年祭負担金の終了 △152,735千円

平成25年度	平成26年度	成 果											
<p>①アワビ稚貝φ20mmを50万個購入 アワビ稚貝φ30mmを35万個販売（中間育成分） 基金からの繰入抑制額 11,000千円</p>	<p>①アワビ稚貝φ20mmを50万個購入 アワビ稚貝φ30mmを35万個販売（中間育成分） アワビ成貝φ80mmを3万個販売（中間育成分） 基金からの繰入抑制額 23,000千円</p>	<p>《取組結果》 収入の確保と支出の節減により、H26年度において基金の繰り入れに頼らない収支均衡を達成した。 ■種苗の管内放流個数を見直し、外部への販売個数を拡大したことで収入を確保。 ■運営経費のうち、保守点検サイクルの見直し等で支出を節減。</p>											
<p>①アワビ稚貝φ14mmを10万個購入 アワビ稚貝φ20mmを30.9万個購入 アワビ稚貝φ25mmを5万個販売 アワビ稚貝φ30mmを23.5万個販売 アワビ稚貝φ35mmを0.3万個販売</p> <p>・稚貝購入先のアワビ生産事業からの撤退に伴い、採卵からの種苗生産体制を再整備</p> <p>《基金からの繰入抑制額》 1,261千円</p> <p>事業費 62,652千円 財源 種苗販売 8,166千円 基金繰入 21,739千円 寄附金 30,000千円 その他 2,747千円</p>	<p>①アワビ稚貝φ25mmを5万個販売 アワビ稚貝φ30mmを21.3万個販売 アワビ稚貝φ35mmを0.3万個販売 アワビ種苗φ40mmを0.7万個販売</p> <p>《基金からの繰入抑制額》 23,000千円</p> <p>事業費 43,221千円 財源 種苗販売 11,094千円 基金繰入 0千円 寄附金 30,000千円 その他 2,127千円</p>	<p>《主な成果》 技術者を確保することで、採卵からの種苗生産体制が確立できた。今後、安定的に種苗を供給することで、放流・養殖による漁獲量の拡大を図り、松江産アワビのブランド化を目指す。</p> <p>《課題・方向性》 ■持続可能な施設運営のための収入確保策として、外部販路の確保に合わせ、管内の種苗価格の見直しに取り組む必要がある。 ■種苗放流時に交付する補助金について、地域により受益者負担の有無がある。補助内容の見直しに取り組む必要がある。 ■種苗生産体制の要である技術者の後継者の育成に取り組む必要がある。</p>											
<p>①イベントの廃止2 △3,356千円</p>	<p>①整理・統合1 △10,000千円</p>	<p>《取組結果》 ■開府400年祭の終了に合わせイベントの整理・統合等を行うとともに、H23年度にイベントの経済効果測定による検証を行い方向性を決定した。 ■イベントの整理・統合等による支出削減効果 54,936千円 (207,671千円：開府400年祭負担金の減額を含む)</p>											
<p>①まつり行事委託費の廃止 △350千円 松江おでんPR事業費の廃止 △4,890千円 市民イベント支援事業費の廃止△884千円 (公社)日本観光振興協会からの職員受け入れの廃止 △10,928千円 《効果額》△17,052千円</p>	<p>①まつえ暖談食フェスタの縮小 △500千円 武者行列の縮小 △1,550千円 神在月ツアーウォークの縮小 △500千円 チラシ等印刷物の統合・整理 △3,214千円 《効果額》△5,764千円</p>	<p>《主な成果》 誘客に資する取り組みへと集約化を進めた結果、開府400年祭最終年（H23）と比較し、観光入込客数及び宿泊客数の増加に繋がっている。</p> <table border="1" data-bbox="957 1254 1276 1355"> <tr> <td></td> <td>入込客数</td> <td>宿泊客数</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>8,387千人</td> <td>2,017千人</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>9,602千人 (+15%)</td> <td>2,218千人 (+10%)</td> </tr> </table> <p>《課題・方向性》 ■毎年イベントの見直し・統廃合を行っているが、域外からの誘客に繋がらないイベントもある。引き続き、検証と見直しを行っていく必要がある。 ■さらなる誘客のため、民間等との連携や、全国への情報発信、旅行会社への営業の強化を図っていく。</p>				入込客数	宿泊客数	H23	8,387千人	2,017千人	H26	9,602千人 (+15%)	2,218千人 (+10%)
	入込客数	宿泊客数											
H23	8,387千人	2,017千人											
H26	9,602千人 (+15%)	2,218千人 (+10%)											
		判定	達成	今後の取組	継続								
		判定	達成	今後の取組	終了								

No.	実施計画事項、担当部署	計画	平成23年度	平成24年度
	目 標	実績		
27	市民との協働によるまちづくりの推進 市民部 市民生活相談課	計画	①「対話による協働のまちづくり宣言」の策定	①「対話による協働のまちづくり宣言」の実施及び検証 ②「(仮称)住民自治基本条例」の研究
	・より一層市民との協働によるまちづくりを推進するため、行政側が出かけて行って、市民の立場や意見を取り入れて業務に活かしていく仕組みを確立し、職員の意識改革を図るための「(仮称)市民協働(伺います)条例」を策定する。 ・その結果を市民と共に評価・検証し、市民も主体的にまちづくりに関わり責任を持って役割を担っていけるよう取り組んでいく。 ・更にその成果を踏まえ、「(仮称)住民自治基本条例」について研究を行い、方針を決定していく。	実績	①宣言の策定	①「対話による協働のまちづくり宣言」の実施及び趣旨の浸透 ・協働についての職員研修の実施 基調講演参加者数 市職員 69名 ワークショップ参加者数 市職員 20名 NPO関係者 15名(6団体)
28	松江市社会福祉協議会のあり方検討・実施 健康福祉部 保健福祉課	計画	①運営費補助率の低減 ②介護認定調査員の嘱託職員化 ③野波高齢者交流会館指定管理終了 ④ボランティアセンターのあり方の見直し ⑤年度末3支所廃止 △20,700千円	①大芦老人福祉センター指定管理終了 ②移送サービス事業廃止 ③地域包括支援センター(3箇所)に地域福祉担当異動配置(3名) ④法人成年後見、権利擁護事業強化 ⑤年度末2支所廃止 ⑥H25年度以降の運営費補助見直し検討 △7,100千円
	・松江市社会福祉協議会の組織のスリム化と市の負担軽減	実績	①運営費補助率の低減 (旧八束100%→90%) 対象者(26名→25名) △1,940千円 ②介護認定調査員の嘱託職員化 正規職員(8名→7名) △5,000千円 ③野波高齢者交流会館の指定管理終了 ④ボランティアセンターのあり方見直しセンター所長の兼務化 △2,599千円 ※ボランティアセンターは、H24年度に運営委員会で今後のあり方を検討し、その結果を踏まえて各関係団体等と見直しを行う。 ⑤3支所の廃止…未実施 社協支所(鹿島・東出雲を除く)は地区社協事務を公民館に移管し、H24年度末に廃止する方針で取組を進めている。 ≪効果額≫△9,539千円	①大芦老人福祉センターの指定管理終了 ・H25年度から地元自治会で管理 △75千円 ②移送サービス事業は継続 ③地域包括支援センター(5箇所)に正規職員異動配置(5名) ④H25年度から権利擁護相談室を設置 ⑤H24年度末6支所(島根・美保関・八束・八雲・玉湯・宍道)を廃止 ・H25年度人件費補助(支所長6名、臨職1名分) △17,599千円 ⑥引き続き運営費補助見直し検討 ・介護認定調査員2名を嘱託職員化(3名) △3,687千円 ≪効果額≫△21,361千円

平成25年度	平成26年度	成 果							
①「(仮称)住民自治基本条例」の研究	①「(仮称)住民自治基本条例」の研究	<p>《取組結果》 各年度実績のとおり。</p> <p>《主な成果》 市民、市民活動団体、企業、行政など多様な主体が対等な立場でアイデアや知恵・ノウハウを出し合っ てゼロベースから共に創る「共創のまちづくり」の取 組みが始まり、20年後を見据えた地道な取組みの機 運が市民及び市職員の中に芽生えはじめた。</p> <p>《課題・方向性》 ■共創は、協働を一步進めた新しい概念であり、市民 の皆さんはもとより、市職員においても意識の浸透は 十分とは言えない状況である。 ■市民の皆さんとの共創のまちづくりを進めていくに は動機付けが重要であり、意識改革を伴うものである ことから、一定の時間が必要である。 ■20年後の将来を見据えた取組みを推進していくう えで、「共創」を当然の取組み・手法として組織風 土の中に根付かせていくため、以下に挙げる考え方 の特徴・ポイントを共有し、息の長い地道な取組みを 継続的に進めていくことが必要である。</p> <p>【松江市における「共創」の考え方の5つの特徴・ポ イント】 ①市民とゼロベースから議論、日常のおつきあいを大 事にパートナー関係づくり ②課題、弱みをプラスに変える逆転の発想 ③危機感を共有し、20年後を見据えた取組み ④ふるさと松江への愛、誇りが原動力 ⑤松江の資源を生かした「おもてなし」力向上のまち づくり</p> <p>■自治基本条例については、制定することが目的では なく、実際の市民活動が活発になるように有効に機能 させることが求められる。共創のまちづくりの取組み を進めていく中での検討が必要。</p>							
<p>①特例市40団体(松江市含む)の実態を調査 条例設置 27団体 条例未設置 13団体 うち条例制定検討中(松江市含む) 3団体 協働に関する指針等作成 5団体 条例制定等予定なし 5団体</p>	<p>・「松江市共創のまちづくり推進本部」 の立ち上げ(H26.5) 「共創のまちづくり」を全庁的な連携 のもと総合的に推進するために設置。</p> <p>・NPO法人との合同研修会の実施 (H26.10) 「共創・協働のまちづくり」の考え方 を根付かせ、「共創・協働」を当然の取 組み・手法として組織風土に定着させる ことを目的とし、市の中心的な役割を担 う管理職を対象として共創・協働研修を 実施。 (参加者) 市管理職員 82人 市議会議員 8人 NPO団体 11団体</p> <p>・「共創・協働マーケット2015松江」の 開催(H27.2) 行政と民間団体がまちづくりのアイデ アを出し合い、事業化へ向けての協力態 勢の創出を目的に実施。 (参加者) 民間 38団体 行政 39課 (商談実績) 226件</p> <p>・その他、主な共創のための取組み 「共創まちづくり支援サイト」の開設 準備 「松江サークル・コネクション」の設 置</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="938 1120 1002 1249">判定</td> <td data-bbox="1002 1120 1209 1249">一部 達成</td> <td data-bbox="1209 1120 1273 1249">今 後 の 取 組</td> <td data-bbox="1273 1120 1477 1249">継 続</td> </tr> </table>	判定	一部 達成	今 後 の 取 組	継 続			
判定	一部 達成	今 後 の 取 組	継 続						
<p>①地域包括支援センター(2箇所)に地 域福祉担当異動配置(2名) ②介護認定調査員の嘱託職員化 △9,900千円</p>		<p>《取組結果》 各年度実績のとおり。</p> <p>《主な成果》 地域福祉の推進を担う松江市社会福祉協議会として のあり方と必要な業務を検証し、運営費補助の削減や 支所機能の整理統合、指定管理事業の整理縮小等の見 直しを執行することで、市の財政的負担の軽減に一定 の成果を上げることができた。</p>							
<p>①H24年度に前倒し実施 ②H24年度に前倒し実施</p>		<p>《課題・方向性》 委託事業、指定管理事業の見直しや機構改革、支所 業務の整理等の改革を進めた結果、市社協では職員数 の急激な減少や年齢構造の偏りが進行し、運営にあ たっても基金を取り崩して対応している状況である。 今後は、10年程度の長期的視野に立ち、現在の市か らの補助金、委託料、指定管理料をそれぞれ検証し、 関連団体との関係や各種計画についても留意しなが ら、市社協のあり方の検討及び見直しを行っていく必 要がある。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="938 1915 1002 2042">判定</td> <td data-bbox="1002 1915 1209 2042">達 成</td> <td data-bbox="1209 1915 1273 2042">今 後 の 取 組</td> <td data-bbox="1273 1915 1477 2042">継 続</td> </tr> </table>				判定	達 成	今 後 の 取 組	継 続
判定	達 成	今 後 の 取 組	継 続						

No.	実施計画事項、担当部署		平成23年度		平成24年度																						
	目	標	計画	実績																							
29	健康福祉部 子育て課	<p>①保育所民営化等と②市立幼稚園の統廃合等</p> <p>・適正規模の幼稚園、保育所を確保し、適切な就学前教育・保育を提供する。 (幼稚園・保育所の統廃合推進)</p> <p>・保育所、幼稚園、小学校、中学校の一貫教育を確立し、地域、保護者、教諭、保育士が一体となり、よりよい子どもの育ちを支援する体制を構築する。 (幼保一元化の推進)</p> <p>・幼稚園・保育所(園)の民営化、統廃合を推進し、今後は、福祉分野を中心とする新たな施策や事業に対して財源や人員を確保していく。 (行財政改革の推進)</p>	<p>①しんじ幼保園オープン(4月)</p> <p>②八束統合保育所の施工</p> <p>③城西地区幼保園の検討</p> <p>④幼稚園、保育所の民営化、統廃合の検討</p> <p>△48,000千円</p>	<p>①八束統合保育所オープン(4月)</p> <p>②城西地区幼保園の検討</p> <p>③幼稚園、保育所の民営化、統廃合の検討</p>																							
			<p>①H23.4「しんじ幼保園」を開園 (宍道・来待幼、宍道保を廃止) 効果額 +42,648千円 <増の理由> 1)児童数の増加 保育所部門0~2歳児(48人→86人) 幼稚園部門3歳~長時間(80人→109人) 2)職員数の増加(非正規28人→44人) 3)施設が大きくなり維持管理費が増加 (床面積1460.63㎡増)</p> <p>②統合保育所「やつか保育園」新築</p> <p>③城西地区幼保園の検討 (内中原幼と末次保の統合化)</p> <p>④幼稚園・保育所(園)のあり方検討委員会を設置し、松江市における幼稚園・保育所のあり方について検討を実施</p> <p>・美保関西・東保育所の指定管理者を選定 (指定管理者…みつき福祉会)</p>	<p>①H24.4「やつか保育園」を開園 (二葉・江島保を廃止)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>定員</td> <td>正職</td> <td>臨職等</td> </tr> <tr> <td>やつか保</td> <td>110人</td> <td>11人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>(旧)二葉保</td> <td>150人</td> <td>9人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>(旧)江島保</td> <td>30人</td> <td>4人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>△70人</td> <td>△2人</td> <td>△4人</td> </tr> </table> <p>②(仮称)城西幼保園の検討 (内中原幼と末次保の統合化) 用地取得、造成、施設設計、運営について検討</p> <p>③H24.8に幼稚園・保育所(園)のあり方検討委員会より「松江市における幼稚園・保育所(園)のあり方について」提言を受け、H24.11に「松江市における幼稚園・保育所(園)のあり方計画」を策定</p> <p>・美保関西・東保育所に指定管理者制度を導入 (指定管理者…みつき福祉会)</p> <table border="1"> <tr> <td>正規職員数</td> <td>△16人</td> </tr> <tr> <td>臨時職員数</td> <td>△17人</td> </tr> <tr> <td>アルバイト職員数</td> <td>△2人</td> </tr> </table> <p>≪効果額≫△42,146千円</p> <p>・やつか保育園開園 (二葉・江島保を廃止)</p> <p>・美保関西・東保育所に指定管理者制度導入</p>		定員	正職	臨職等	やつか保	110人	11人	15人	(旧)二葉保	150人	9人	11人	(旧)江島保	30人	4人	8人	差引	△70人	△2人	△4人	正規職員数	△16人	臨時職員数
	定員	正職	臨職等																								
やつか保	110人	11人	15人																								
(旧)二葉保	150人	9人	11人																								
(旧)江島保	30人	4人	8人																								
差引	△70人	△2人	△4人																								
正規職員数	△16人																										
臨時職員数	△17人																										
アルバイト職員数	△2人																										
30	環境保全部 施設管理課	<p>ごみ処理施設稼働に伴う南北工場の跡地利用計画</p> <p>・鹿島町上講武で建設中の新ごみ処理施設がH23年4月から本格稼働することに伴い、現在、可燃ごみを処理している南北工場の稼働が終了し、廃止されることとなる。その南北工場の跡地の利用計画をたて、有効活用を図る。</p>	<p>①(北工場)閉鎖に向けた準備(ごみ投入設備の清掃及び煙突の処理)</p> <p>②南北工場の解体工事基本計画の策定</p> <p>③跡地利用計画の策定</p>	<p>①南北工場解体工事手続き実施</p>																							
			<p>①南北工場は、廃棄物処理施設として用途を廃止し、廃棄物処理法の廃止届済</p> <p>②先進自治体の聞き取り調査を実施</p> <p>③跡地は処分(売却)を基本としているが、地域の経済状況や立地条件などを考慮しながら、H24年度も継続して跡地利用を検討していく。</p>	<p>①跡地利用を継続検討</p>																							

平成25年度	平成26年度	成 果																							
①幼稚園、保育所の民営化、統廃合を可能な所園から実施	①幼稚園、保育所の民営化、統廃合を可能な所園から実施	《取組結果》 H23年度 しんじ幼稚園の設置 (旧宍道・来待幼稚園、旧宍道保育所) H24年度 やつか保育園の設置 (旧二葉・江島保育所) 美保関西・東保育所の指定管理者制度導入 H26年度 城西幼稚園の設置 (旧内中原幼稚園、旧末次保育所)																							
①城西幼稚園開園準備 園舎整備 城西公民館隣接地 H25.7月着工 H26.2月竣工	①H26.4「城西幼稚園」を開園 (内中原幼、末次保を廃止) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定員</th> <th>正職</th> <th>臨職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城西幼保</td> <td>250人</td> <td>16人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>(旧)末次保</td> <td>120人</td> <td>11人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>(旧)内中原幼</td> <td>165人</td> <td>4人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>△35人</td> <td>1人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>		定員	正職	臨職等	城西幼保	250人	16人	22人	(旧)末次保	120人	11人	12人	(旧)内中原幼	165人	4人	3人	差引	△35人	1人	7人	《主な成果》 ■保育所の統合や幼稚園と保育所の統合(幼保園化)を進め、集団教育が実施可能となる適正な規模を確保することで、発達段階に応じた適切な教育・保育を提供する環境を維持することができた。 ■保育所に指定管理者制度を導入し保育の質を維持しながら、上記の統合と合わせ改革期間中に正規職員17名の減員を達成した。 《課題・方向性》 ■統廃合や民営化(民間移譲)に対して、地元や保護者の理解を得るのに時間を要する。 ■公立幼稚園・保育所の運営に民間の活力を利用する場合、公立幼稚園・保育所のサービスが低下しないよう十分留意しながら民営化等進めていく必要がある。 ■幼稚園と保育所を統合して幼保園として整備する場合、現時点では学校教育法第5条の規定により指定管理者制度が導入できない現状がある。			
	定員	正職	臨職等																						
城西幼保	250人	16人	22人																						
(旧)末次保	120人	11人	12人																						
(旧)内中原幼	165人	4人	3人																						
差引	△35人	1人	7人																						
		判定	達成	今後の取組	継続																				
①南北工場解体工事手続き実施 ②解体後、利用計画に基づく活用	①解体後、利用計画に基づく活用	《取組結果》 旧南北工場について、以下の理由から跡地利用計画の策定に至らなかった。 ■現状有姿での取得を希望する企業等がない。 ■施設の解体には多額の費用がかかり、財源の捻出が課題となっている。 現況の状態での利活用を行い、改革期間中に2,288千円の効果額(貸付料収入)を得た。 ■旧南工場施設貸出(事務所、駐車場) ■旧南北工場建物の倉庫利用(図書資料、観光用具、防災機器等)																							
①②跡地利用を継続検討	①跡地利用を継続検討	《課題・方向性》 旧南北工場は現状有姿での取得希望者が見込めない状況であり、施設の解体・撤去を行う必要があるが、解体費用の捻出が課題となっている。																							
		判定	未達	今後の取組	継続																				

No.	実施計画事項、担当部署	計画	平成23年度	平成24年度
	目 標	実績		
31	コミュニティバスの効率的な運行 歴史まちづくり部 都市政策課	計画	①再検証スタート 《参考》 ○H21年度 運行基準の設定、各地域への説明 ○H22年度 検証スタート	①検証実施、及び運行基準を下回った路線の運行等の見直し実施
	・現在、運行しているコミュニティバスの利用実績について、統一的に評価することにより、地域の実際の需要に応じた効率的な運行を行い、地域の公共交通の維持・継続を図るとともに、運行経費の適正化を目指す。	実績	①H23年度は5地区で再検証実施 ⇒5地区で基準未達 (H24年度上期に再々検証実施) (大野、秋鹿、古江、鹿島、八雲)	①H24年度は4地区で再検証実施 ※H23基準未達5地区のうちH24.4月から、デマンド型を試行導入した秋鹿地区を除く ⇒3地区で基準未達 (H25年度上期に再々検証実施) (大野、鹿島、八雲)
<p>【コミュニティバスの継続運行基準】 コミバスの当該年度の上期（4～9月）実績で、平均利用者数が1便あたり2人未満の地区は翌年度から利用実績を検証し、下記のとおりとする。 ① 翌年度上期の実績で、1便あたり平均利用者数が2人以上の場合、原則として現行どおり運行する。 ② 翌年度上期の実績で、1便あたり平均利用者数が2人未満の場合、減便や曜日別運行等の見直しを図る。 ③ ②の見直しを行ったにもかかわらず、翌年度の上期実績で1便あたり平均利用者数が2年連続で1人未満の場合、当該地区の移動手段としてコミバスは効果的でないと考えられることから、コミバスの1路線または地区全体の運行の廃止を検討。ただし、地区全体を廃止する場合は、地域が主体となった新たな交通手段を併せて検討する。（ただし、経費はコミバス経費を上回らない） ※ ②、③の実施にあたっては地域と十分に協議。スクールバスと兼用している地域（島根、美保関、八雲）については、スクール便を維持するという観点から、②の取り扱いについては弾力的な運用とし、③については実施しない。</p>				
32	公園の一元管理 歴史まちづくり部 公園緑地課	計画	①各公園の管理状況の確認（H22年度で必要な条件が整わないものについて、協議し整備次第に移管を受ける） ②業務による一括化を検討する	①農村公園（32箇所）、漁村公園（15箇所）の管理を行う ②委託業務の一括化を図る。 ③他の該当公園を検討・検証
	・H24年度から公園の管理を一元化する。 【補足説明】 現在は、各課がそれぞれ、公園単位や業種単位で委託契約、直営の草刈等を実施していて、管理水準や必要経費が統一されていない。 一元化により、 ・管理水準を統一し、経費のバランスをとる。 ・同業種をまとめて委託件数を少なくする。 ・危機管理体制、施設の点検が一元化する。	実績	①②公園管理を一元化するため、農村・漁村公園の所管換え手続きを実施 農村公園の移管実施 32箇所（実施率100%） 漁村公園の移管実施 15箇所（実施率100%）	①公園管理の一元化を実施 ・都市公園 140箇所 ・普通公園 157箇所 ・農村・漁村公園 47箇所 ②121件の委託業務（H23実績）の整理・一括化を検討 ③未実施

平成25年度	平成26年度	成 果														
①検証実施、及び運行基準を下回った路線の運行等の見直し実施	①検証実施、及び運行基準を下回った路線の運行等の見直し実施	<p>《取組結果》</p> <p>H21年度に策定したコミュニティバスの継続運行基準に基づき、1便当たり平均利用者が2人未満の地区は見直しを行った。</p> <p>■検証期間：H22～26年度</p> <p>■検証対象：大野、秋鹿、古江、鹿島、八雲、玉湯</p> <p>■検証結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準達成：古江、玉湯 ・基準未達：鹿島、八雲 ・デマンド方式の採用：大野、秋鹿 <p>《主な成果》</p> <p>人口減少等で利用者が減るなかで、便数や運行経路等の見直しを行うことで、1便当たりの利用者を伸ばし、より地域の実態・ニーズに応じた運行が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数 (1便平均)</th> <th>運賃収入</th> <th>運行経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>248,671人 (2.05人)</td> <td>34,739千円</td> <td>192,240千円</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>222,498人 (2.28人)</td> <td>31,496千円</td> <td>195,296千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>《課題・方向性》</p> <p>■H27年度に新たな運行基準を策定した。運行基準未達の鹿島・八雲の見直し継続に加え、さらなる人口減少が見込まれる各地区の需要に見合った運行形態に見直ししていく必要がある。</p> <p>■1便当たりの利用者は増加したが、運行経費の抑制にはつながらなかった。利用者の利便性と行政負担の軽減を両立できる運行形態について研究する必要がある。</p>				利用者数 (1便平均)	運賃収入	運行経費	H22	248,671人 (2.05人)	34,739千円	192,240千円	H26	222,498人 (2.28人)	31,496千円	195,296千円
	利用者数 (1便平均)	運賃収入	運行経費													
H22	248,671人 (2.05人)	34,739千円	192,240千円													
H26	222,498人 (2.28人)	31,496千円	195,296千円													
①H25年度は3地区で再検証実施 ⇒3地区で基準未達 (H26年度上期に再々検証実施) (大野、鹿島、八雲)	①H26年度は2地区で再検証実施 ※H25基準未達3地区のうちH26.4月からデマンド型を導入した大野地区を除く ⇒2地区で基準未達(鹿島、八雲) ⇒H26で現行基準による検証終了	判定	一部 達成	今 後 の 取 組	継 続											
・委託業務の一括化 H24実績 121件 H25実績 93件(対H24実績△23.1%)		<p>《取組結果》</p> <p>■公園管理の一元化を実施</p> <p>都市公園及び普通公園を所管する公園緑地課に農村公園及び漁村公園を移管し、公園の管理を一元化した。</p> <p>■委託業務の整理・一括化</p> <p>公園の維持管理に係る業務委託を地域ごとにまとめ、契約件数を削減し効率化した。</p> <p>《主な成果》</p> <p>公園管理部門の一元化により、公園に係る危機管理体制の強化や管理水準の統一化が図られ、かつ、利用者からの問い合わせ対応等の処理がスムーズになった。</p> <p>《課題・方向性》</p> <p>公園は宅地開発により今後も増え続ける。維持管理について適宜見直しを行い、効率性を上げていく必要がある。</p>														
		判定	達 成	今 後 の 取 組	終 了											

No.	実施計画事項、担当部署		平成23年度		平成24年度	
	目 標		計画	実績		
33	市営住宅のあり方検討・実施（民間設置の賃貸住宅の活用） 歴史まちづくり部 建築指導課		計画	①民間賃貸住宅の活用等の基本方針策定	①方針に基づく実施	
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、市営住宅（市が管理する住宅）の新築、建替え、大規模改修に伴う建設費を抑制するため、民間賃貸住宅等の活用を図るための基本方針を策定、実施していく。 ・民間賃貸住宅を活用した市営住宅の入居者について、自治会・町内会加入の促進に取り組む。 		実績	①基本方針策定に向けた取り組み 先進市の資料収集及び事例調査 民間賃貸住宅活用の課題整理	①基本方針策定に向けた取り組み 「松江市借上型市営住宅事業」に係る基本方針・要綱等の原案を策定。（家賃補助等の支援策は見合わせ） 中心市街地活性化に資する仕組みを検討。 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅立地は中心市街地とする ・子育てや介護等の機能を有する住宅を優先とする など 	
【補足説明】 松江市が民間賃貸空家住宅を借用して、市営住宅としての供給を検討する。 また、民間賃貸住宅に入居を希望する者に対しては、家賃補助等の支援を検討する。 このことにより、市で新築、建替え、大規模改修を実施することがなくなり、経費の削減を図ることを目指していく。						
34	校務技師の嘱託職員化 教育委員会 学校管理課		計画	①△2人（△10,800千円）	①△3人（△16,200千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・校務技師の業務・体制を見直し、適正な職員配置を進め、総人件費の削減を図る。 		実績	①△5人（嘱託職員化） （ 4班9グループ体制 ⇒2班7グループ体制） △17,730千円 <ul style="list-style-type: none"> ・不燃物収集運搬業務の民間委託 3,013千円 ・学校管理課に事務嘱託1名を配置 （校務技師現場の業務支援） 2,200千円 ≪効果額≫ △12,517千円	①△1人（嘱託職員化） ≪効果額≫ △4,600千円	

平成25年度	平成26年度	成 果																		
①方針に基づく実施	①方針に基づく実施	《取組結果》 借上型市営住宅事業に係る基本方針や要綱等を策定し、H26年3月末から7月末まで民間事業者の募集を行ったが、応募がなく不調となった。																		
①借上型市営住宅事業に係る基本方針等を策定し、事業者を募集。 ・対象地域 中心市街地 ・借上住宅 一定の要件を満たす住戸を20戸程度、棟または階ごと借上げ ・借上期間 最長20年 ・付帯条件 建設整備費の補助 ・募集期間 H26.3月末～7月末 ・その他 子育てや介護等の機能を有する住宅を優先	①応募がなく不調に終わった。募集条件等の検証を開始。	《課題・方向性》 ■公共施設の適正化の観点から、市営住宅の新築や老朽化に伴う建替えは原則行わないことから、借上型市営住宅事業をはじめとした民間住宅の活用が不可欠である。 ■民間事業者からヒアリングを行うなど募集条件の検証を行い、借上型市営住宅事業の見直しを行っていく。 ■平成28年度に住宅マスタープランの改定を予定している。市営住宅の需要を見極め、計画的な供給を行っていく必要がある。																		
		判定	一部 達成	今後の 取組	継続															
①△2人（△10,800千円）	①△4人（△21,600千円）	《取組結果》 改革期間中に正規校務技師11人の減員（嘱託職員化）を達成した。H17合併時と現在の学校配置校務技師の状況比較は以下のとおり。																		
①△1人（嘱託職員化） 《効果額》 △5,400千円	①△4人（嘱託職員化） 《効果額》 △13,600千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>校務 技師</th> <th>正規 職員</th> <th>正規 (再任用)</th> <th>嘱託 職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17.4.1</td> <td>51人</td> <td>34人</td> <td></td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>H27.4.1</td> <td>50人</td> <td>3人</td> <td>2人</td> <td>45人</td> </tr> </tbody> </table>					校務 技師	正規 職員	正規 (再任用)	嘱託 職員	H17.4.1	51人	34人		17人	H27.4.1	50人	3人	2人	45人
	校務 技師	正規 職員	正規 (再任用)	嘱託 職員																
H17.4.1	51人	34人		17人																
H27.4.1	50人	3人	2人	45人																
		《主な成果》 以下の取り組みにより、学校現場における教育環境整備の質の低下を招くことなく、総人件費の大幅な縮減を達成した。 ■学校施設管理に係る職員体制の見直し 学校配置の校務技師のノウハウを教育委員会（学校管理課）に集約することで、教育委員会から学校現場への「指示・指導・支援」体制を構築した。 ■マニュアル及び各種研修の充実																		
		判定	達成	今後の 取組	継続															
		《課題・方向性》 体制及びマニュアルの検証を継続して行い、必要に応じ更新していかなければならない。																		

No.	実施計画事項、担当部署		平成23年度		平成24年度	
	目 標		計画 実績			
35	学校給食調理業務の民間委託・老朽施設の再編統合 教育委員会 学校給食課 教育総務課		変更 計画	①検証結果の整理 ②現在直営である給食施設の統廃合・民間委託の課題整理	①直営施設の統廃合、民間委託の課題整理 (八雲C、玉湯小・中) ②民間委託の業者選定 (鹿島C、東出雲C)	
	・従来と変わらない給食を提供しながら経費の削減 ・食育、アレルギー対応食の提供等給食に求められるニーズへの柔軟な対応 ・委託効果 △29,000千円		実績	①検証の結果、民間委託の効果を確認 ②以下の内容を決定 鹿島・東出雲給食センター (H25年度から民間委託を実施)	①直営施設の統廃合、民間委託の課題整理 (八雲C、玉湯小・中) ②H25.4月からの委託業者を決定 (鹿島C、東出雲C)	
36	旧町村公民館の運営形態の見直し 教育委員会 生涯学習課		計画	①分館の移行については、条件の整った地区から順次実施する。また、地区公民館についても、関係機関、地元と協議を開始する。 ②鹿島町内の公民館の取り扱いは、引続き調整	①順次移行を進める。	
	・公民館が地域住民によって自主的に運営されることによって、従来の「生涯学習の拠点施設」から、地域福祉、環境リサイクル、青少年育成など様々な活動に取り組む「まちづくりの活動拠点施設」となることを目指す。		実績	①地区館・分館の移行 ・美保関町旧分館 (16施設) 条例廃止した16施設のうち、才浦分館、笹子分館を地元自治会等へ譲渡。 ・八雲町分館 (2施設) 使用団体と今後の有効活用及び管理方法を協議し、H24年度中に方針を決定。 ・美保関町地区公民館 (6施設) H26年度に廃止し、地域活動拠点施設として活用することを方針決定済み。 ・島根町地区公民館 (1施設) 大芦地区館を条例から削除。 ②鹿島町公民館 (4施設) 4公民館を1公民館とし、自主運営方式で統一することで、地元関係団体の了解済み。	①地区館・分館の移行 ・美保関町旧分館 (16施設) 北浦分館、諸喰分館、惣津分館、菅浦分館、雲津分館を地元譲渡。 海崎分館を解体し、地元により集会所を建設。 ・八雲町分館 (2施設) 地元及び使用団体と今後の管理方法を協議。 ・美保関町内地区公民館 (6施設) 地元譲渡或いは地元による集会所への建替えについて森山、片江、千酌、福浦、七類地区と協議を実施。 福浦地区館、森山地区館、千酌地区館、片江地区館を条例から削除。 ②鹿島町公民館 (4施設) 4公民館を1公民館とするために、鹿島公民館運営協議会設立準備に向けて地元調整を行った。	

平成25年度	平成26年度	成 果			
<p>①直営施設の統廃合、民間委託の課題整理 (八雲C、玉湯小・中)</p> <p>②民間委託の実施 (鹿島C、東出雲C)</p> <p>効果額 △29,000千円</p>	<p>①直営施設の統廃合、民間委託の課題整理 (八雲C、玉湯小・中)</p>	<p>《取組結果》 各年度実績のとおり。</p> <p>《主な成果》 ■H25年度から実施の鹿島及び東出雲学校給食センターを含め、これまでに7センターの民間委託を実施し、従前の直営実施と同等の質を確保しつつ単年度で2億円を超える財政効果が得られている。 ■H26年度に食物アレルギー対応マニュアルを作成・運用し、保護者・学校・給食センター等関係者が連携することで、安全で適切なアレルギー対策が図られている。</p> <p>《課題・方向性》 ■老化や食物アレルギー等への対応から施設・設備の更新が不可欠である。 ■財政負担の軽減のため直営施設の民間委託を進めるとともに、公共施設適正化の観点から将来の児童数を見据えた全市的な給食施設の再編・統合等を進める必要がある。</p>			
<p>①直営施設の統廃合、民間委託の課題整理 (八雲C、玉湯小・中) 継続して検討中。ただし、玉湯小・中給食室の民間委託については、南学校給食センターの建設、調理業務委託の更新時、玉湯小学校建設等の状況を見据えて検討する必要がある。</p> <p>②H25.4月から民間委託の実施 (鹿島C、東出雲C)</p> <p>《効果額》△6,563千円 鹿島C △13,989千円 東出雲C 7,426千円 ※東出雲Cについて、H25年度からの民間委託を見据え合併のH23.8月からH24年度末までを直営の臨時・嘱託職員体制の経過措置とした。 効果額は直営体制と委託料の差額。</p>	<p>①直営施設の統廃合、民間委託の課題整理 (八雲C、玉湯小・中)</p> <p>・食物アレルギーを持つ児童生徒への対応 1)食物アレルギー対応マニュアルの作成 (H26.11) 2)南学校給食センターでの鶏卵除去食・代替食の開始 (H26.12～)</p>	判定	達成	今後の取組	継続
<p>①順次移行を進める。</p>	<p>①順次移行を進める。</p>	<p>《取組結果》 H19.5答申の「新松江市における公民館制度」に基づき、公民館制度の全市一本化に向け、以下の取り組みを実施した。 ■地区公民館及び分館の廃止（地元集会所への移行）及び地元譲渡 ・島根町地区公民館(1施設) …廃止1 ・美保関町地区公民館(6施設) …廃止5 (うち譲渡2、解体1) ・美保関町旧分館(16施設) …廃止16 (うち譲渡7、解体3) ・八雲町分館(2施設) …廃止1 ・宍道町地区公民館(1施設) …調整継続 ■鹿島町4公民館の1館体制・自主運営方式への移行に向けた協議</p> <p>《主な成果》 地区公民館及び分館について、H26年度末時点で美保関・八雲・宍道の各1館を除き、地元集会所等への移行が進んだ。 鹿島町4公民館についても、支所と公民館の複合施設の建設と合わせ、H28年度からの1館体制への移行の協議が進んだ。 全市の公民館について公設自主運営方式への統一を図ることにより、公民館が住民の自主的な「まちづくりの活動拠点」となることを見込んでいる。 また一方で、施設の維持管理費や将来の更新経費の圧縮など、運営の効率化を図ることも期待できる。</p> <p>《課題・方向性》 ■地元集会所等に移行する施設が大規模である場合、維持管理費の懸念から地元譲渡が難航している。 ■国庫補助金で整備した施設は処分制限が残存している。</p>			
<p>①地区館・分館の移行</p> <p>・美保関町旧分館(16施設) 笠浦分館を解体し、地元により集会所を建設。</p> <p>・八雲町分館(2施設) 熊野分館を条例から削除。</p> <p>・美保関町地区館(6施設) 地元への譲渡又は集会所への建替えについて、6地区との地元調整を実施。</p> <p>・宍道町地区館(1施設) 集会所等への移行に向け、地元関係者と協議を実施。</p> <p>②鹿島町公民館(4施設) 4館から1館体制への移行について、運営協議会設立準備委員会及び自治連、地域協議会の承認を得た。</p>	<p>①地区館・分館の移行</p> <p>・美保関町旧分館(16施設) 軽尾分館を解体し、地元により集会所を建設。</p> <p>・美保関町地区館(6施設) 美保関地区館を条例から削除。 美保関地区館、福浦地区館を地元へ譲渡。 片江地区館を解体し、地元により集会所を建設。</p> <p>・宍道町地区館(1施設) 支所と公民館の複合化に合わせ地元関係者と協議を継続。</p> <p>②鹿島町公民館(4施設) H28年度からの1館体制移行について、支所と公民館の複合施設整備を中心に地元関係者と協議を継続。</p>	判定	ほぼ達成	今後の取組	継続

No.	実施計画事項、担当部署 目 標	計画 実績	平成23年度	平成24年度
37	選挙体制の見直し 選挙管理委員会事務局	計画	①基準の策定 ⇒ 見直し案の検討及び作成 ②関係者・地区等への説明、調整 ③市民への周知 ④知事・県議選挙後に執行される選挙から実施	
	・平成21年の市長・市議選挙から松江市全域で一つの選挙区に見直されたことから、選挙区内の均衡や公平性、行財政改革の観点から、選挙体制の統一的な基準を定め、見直しを行うことにより、簡素で合理的な選挙体制の構築を図る。 《見直し対象項目》 投票区、投票所の閉鎖時刻、ポスター掲示場、開票所の体制、期日前投票所の増設 など	実績	①見直し案の作成 ・投票区 133箇所⇒98箇所 (35箇所減少) ・投票所の閉鎖時刻の1時間繰上げ 13箇所⇒60箇所 (47箇所増加) ・開票所の開始時刻 21時30分⇒21時に繰り上げ ・ポスター掲示場 745箇所⇒583箇所 (162箇所減少) (東出雲町を含む) ・期日前投票所 イオン松江店での実施 ②関係者・地区等への説明、調整 地域協議会 …7箇所 自治会連合会…5箇所 ③市民への周知…未実施 (H24年度実施) ④H25年4月執行予定の市長・市議選挙から実施 但し、それまでに衆議院が解散した場合は、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査から実施	①見直し案に基づきH24.12衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査から実施 ・投票区 133箇所⇒98箇所 (35箇所減少) ・投票所の閉鎖時刻の1時間繰上げ 13箇所⇒60箇所 (47箇所増加) ・開票所の開始時刻 21時30分⇒21時に繰り上げ ・ポスター掲示場 745箇所⇒583箇所 (162箇所減少) (東出雲町を含む) ・期日前投票所 イオン松江店での実施 ②関係者・地区等への説明、調整 地域協議会 …7箇所 自治会連合会…5箇所 ③市民への周知…市報8月号で周知
38	署所再編実施後期計画 消防本部 消防総務課	計画	①(仮)東分署整備に係る実施設計及び地質調査	①(仮)東分署建設工事 (H24年度内に開署予定)
	・現在の署所を再編し、充実・強化された消防体制を構築する。 (出張所を統廃合し、分署又は出張所を整備する。)	実績	①(仮)東分署の整備 ・地盤調査 (H23.8～H23.11) の完了 ・実施設計の完了 ・造成工事 (H23.9～H24.1) 美保関町下宇部尾「つるべ湾」 埋立地 I 工区14,000㎡の完了	①東部分署建設工事(H24.8～H25.3) 庁舎 : 鉄骨造平屋建て 延べ面積693.6㎡ その他 : 充填庫、油庫、自転車置場 放水壁、ホースリフター 発電設備、変電設備 業務開始 : H25.3.31 (美保関、八束出張所を廃止)

平成25年度	平成26年度	成 果																																				
		《取組結果》 各年度実績のとおり。 《主な成果》 ■イオン松江ショッピングセンターへの期日前投票所の設置 市役所本庁に設ける松江期日前投票所の混雑解消と若年層の投票率向上を目的に設置した。 下記のとおり設置前と比較すると、全投票者中期日前投票者の占める割合が11.95ポイント増加している。また、イオン松江での期日前投票者数も9,816人となり、市全体の期日前投票者数の4割超を占めるに至っている。 以上、有権者の利便性と投票率の向上に大きく貢献していると考えられる。																																				
・見直し案に基づき実施 H25.4市長・市議会議員一般選挙 H25.7参議院議員通常選挙	・見直し案に基づき実施 H26.12衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22 参議院選</th> <th>H27 知事県議選</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期日前投票者数(全市)</td> <td>16,102人</td> <td>23,777人</td> </tr> <tr> <td>内、イオン松江</td> <td>—</td> <td>9,816人</td> </tr> <tr> <td>期日前投票率(全市)</td> <td>15.45%</td> <td>27.40%</td> </tr> </tbody> </table>					H22 参議院選	H27 知事県議選	期日前投票者数(全市)	16,102人	23,777人	内、イオン松江	—	9,816人	期日前投票率(全市)	15.45%	27.40%																					
	H22 参議院選	H27 知事県議選																																				
期日前投票者数(全市)	16,102人	23,777人																																				
内、イオン松江	—	9,816人																																				
期日前投票率(全市)	15.45%	27.40%																																				
【補足説明】 ・合併後初めての市長・市議選挙を旧市町村ごと8選挙区を設けて実施したことから、旧市町村の選挙体制をそのまま引き継いでいるため、投票区の設置基準が選挙区ごとに異なるなど選挙体制も選挙区によって様々な状況であり、見直しを実施する。																																						
<見直し前> (箇所) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>松江</th> <th>鹿島</th> <th>島根</th> <th>美保関</th> <th>八雲</th> <th>玉湯</th> <th>宍道</th> <th>八束</th> <th>東出雲</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投票区</td> <td>51</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>21</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>ポスター掲示場</td> <td>345</td> <td>73</td> <td>51</td> <td>62</td> <td>44</td> <td>35</td> <td>58</td> <td>37</td> <td>40</td> <td>745</td> </tr> </tbody> </table> ↓			松江	鹿島	島根	美保関	八雲	玉湯	宍道	八束	東出雲	計	投票区	51	13	12	21	6	5	11	8	6	133	ポスター掲示場	345	73	51	62	44	35	58	37	40	745				
	松江	鹿島	島根	美保関	八雲	玉湯	宍道	八束	東出雲	計																												
投票区	51	13	12	21	6	5	11	8	6	133																												
ポスター掲示場	345	73	51	62	44	35	58	37	40	745																												
<見直し後> (箇所) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>松江</th> <th>鹿島</th> <th>島根</th> <th>美保関</th> <th>八雲</th> <th>玉湯</th> <th>宍道</th> <th>八束</th> <th>東出雲</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投票区</td> <td>50</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>ポスター掲示場</td> <td>256</td> <td>49</td> <td>39</td> <td>52</td> <td>44</td> <td>35</td> <td>51</td> <td>17</td> <td>40</td> <td>583</td> </tr> </tbody> </table>			松江	鹿島	島根	美保関	八雲	玉湯	宍道	八束	東出雲	計	投票区	50	7	6	8	6	5	8	2	6	98	ポスター掲示場	256	49	39	52	44	35	51	17	40	583				
	松江	鹿島	島根	美保関	八雲	玉湯	宍道	八束	東出雲	計																												
投票区	50	7	6	8	6	5	8	2	6	98																												
ポスター掲示場	256	49	39	52	44	35	51	17	40	583																												
		判定	達成	今後の取組	終了																																	
①(仮)北分署、(仮)南出張所(分署)の建設場所の決定	①(仮)北分署又は(仮)南出張所(分署)整備に係る実施設計及び地質調査	《取組結果》 ■署所再編の実施 ・東部分署の開署 (H24年度) ・美保関出張所の閉所 (〃) ・八束出張所の閉所 (〃) ・島根出張所の閉所 (H25年度) ■署所再編実施後期計画の修正 ・人口動態、道路整備状況、災害発生状況等の変化を反映 ・再編後の組織体制を2署4分署1出張所に設定 (H27.4.1現在の体制は2署2分署5出張所) ・南部分署及び北部分署建設を計画																																				
①署所再編実施後期計画を修正 北部分署 開署予定 H32.4 建設予定地 市道古志大野線と市道古浦西長江線の交差点付近(西長江町) 南部分署 開署予定 H28.4 建設予定地 国道432号と主要地方道大東東出雲線の交差点付近(八雲町東岩坂) ・H26.3.31島根出張所を廃止	①南部分署建設に係る ・用地取得 ・用地測量調査設計 ・建築実施設計 ・地盤調査 ・用地造成	《主な成果》 効率的な人員配置による災害対応力の充実・強化が図られた。 ■大規模災害対応、火災対応 ・的確な対応が取れる消防体制の強化 ・火災鎮圧時間の短縮、被害の軽減 ■救急対応 ・救急救命士の有効配置による救命率の向上 ■火災予防対応 ・予防査察の取組強化																																				
		判定	達成	今後の取組	継続																																	
		《課題・方向性》 再編後の署所は管轄区域が拡大する。現場到着時間に配慮した場所を選定しなければならない。 また、計画的に救急救命士の養成を図らなければならない。																																				

No.	実施計画事項、担当部署		平成23年度		平成24年度	
	目 標		計画	実績	計画	実績
39	簡易水道の効率的運営と安定給水 上下水道局 総務課		計画	①簡易水道の料金改定 ②尾原ダムからの受水を活用した整備 (島根、美保関、八雲)	計画	①尾原ダムからの受水を活用した整備 (島根、美保関、八雲)
	<ul style="list-style-type: none"> ・尾原ダムからの受水を活用し、水源転換と施設の廃止、拠点化を進め、効率的な水運用を図るとともに、経営基盤を強化し、給水区域の市民に対して安全・安心・安定的に給水を行うことを目的とする。 ・砂防ダム等の不安定水源を尾原等の安定水源に切り替える。 ・市内の水道について、同一サービス、同一料金を実現する。 		実績	①簡易水道の料金改定 H23年4月に合併協定に基づいて料金を改定 H25年度までに段階的に実施 改定対象：島根・美保関・八雲・八束 料金収入増 (対前年度比) +33,000千円 ②尾原ダムからの受水を活用した整備 H23年4月の島根県水道用水供給事業 (尾原ダム系) 供用開始に伴い、簡易水道13認可事業 (金山、日吉台サニーハイツ、八雲、大野、津ノ森、秋鹿、長江、納蔵、新庄、本庄、野原、長海、新美保関) は既存の不安定な水源から、安定給水に転換。 ※H23年10月に金山地区簡易水道等5簡水は斐川水道水道企業団に移管。 小規模浄水場の休止 (6施設) △14,000千円	実績	①簡易水道の料金改定 改定対象：八束 料金収入増 (対前年度比) +10,606千円 ②尾原ダムからの受水を活用した整備 簡易水道2認可事業 (南講武、大芦) は既存の不安定な水源から、安定給水に転換。 小規模浄水場の休止 (2施設) △1,483千円
40	第2次松江市水道事業経営戦略プラン (地域水道ビジョン) の策定 上下水道局 総務課		計画	①委員会における審議 (3回程度) ②第2次松江市水道事業経営戦略プランの策定、公表	計画	①第2次松江市水道事業経営戦略プランに基づく事業実施 (個別実施計画の策定及び(仮称)プラン推進委員会の設置)
	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次松江市水道事業経営戦略プラン」の策定によって、持続的安定的な経営を実現し、市民に安心、安全な水を提供する。 <p>【補足説明】 平成17年の市町村合併以降、新たに簡易水道34認可事業、飲料水供給施設2施設について、事務委任を受け市内の水道を一元的に管理運営しているところである。</p> <p>しかしながら、水道事業は人口減少や節水機器の普及、大口需要者の地下水転換などによって、給水収益が減少するなど、益々厳しい経営環境が見込まれる。</p> <p>さらに、尾原受水に伴う受水費負担の増加や上水道と簡易水道の統合、上水道と下水道の組織統合をはじめ、老朽化した水道施設の更新費用の増嵩が見込まれるなど、新たな課題が発生している。</p> <p>このことから、将来にわたって水道事業の健全経営を持続できるよう、「第2次松江市水道事業経営戦略プラン」を策定する。</p>		実績	①松江市水道ビジョン策定委員会を設置 (H23. 7) 委員会開催 (5回) ②第2次経営戦略プランの素案を作成 パブリックコメントにより意見を募った。 <参考> 経常収支比率 108.5% 営業収支比率 114.4%	実績	①プランに基づく事業実施 ・経営戦略プランの公表 (H24. 7) ・経営戦略プラン推進委員会の設置 第1回委員会開催 (H24. 10) 第2回委員会開催 (H25. 2) <参考> 経常収支比率 105.6% 営業収支比率 111.0%

平成25年度	平成26年度	成 果			
<p>①尾原ダムからの受水を活用した整備 (島根、美保関、八雲)</p>	<p>①尾原ダムからの受水を活用した整備 (島根、美保関、八雲)</p>	<p>《取組結果》 各年度実績のとおり。</p> <p>《主な成果》 ■H23年度から3年間かけて段階的に簡易水道料金を改定したことで、人口減少に伴い需要が減少するなか経営に必要な料金を確保した。(料金改定が完了したH25年度の料金収入額は、H22年度から約78百万円増の6億9百万円) ■砂防ダム等の不安定水源を島根県水道用水供給事業(尾原ダム系)等の安定水源に年次的に切り替えることで、簡易水道地区の安定給水の確保が図られている。</p> <p>《課題・方向性》 稲積川河川改修工事の影響により、美保関町の北浦、千酌両地区の水源転換工事に遅れが生じている。</p>			
<p>①簡易水道の料金改定 改定対象：島根・美保関・八雲・八束 料金収入増(対前年度比) +34,609千円</p> <p>②尾原ダムからの受水を活用した整備 美保関地区の簡易水道5認可事業(新美保関、北浦、千酌、諸喰、雲津)及び八雲地区の簡易水道2認可事業(八雲、平原)は既存の不安定な水源から、安定給水に転換するため整備中。</p> <p>③飯梨川水系からの受水を活用した整備 飯梨川水系中海湖底管の老朽化に伴い、八束地区への送水ルートを変更(竹矢・朝酌周り)し、併せて上宇部尾地区の水源を飯梨川水系に転換することで、両地区の簡易水道事業の安定給水を図る。 H25年度は実施設計を施行。</p>	<p>①尾原ダムからの受水を活用した整備 美保関地区の簡易水道5認可事業及び八雲地区の簡易水道2認可事業は既存の不安定な水源から、安定給水に転換するため整備中。(H27年度中の供用開始を予定)</p> <p>②飯梨川水系からの受水を活用した整備 飯梨川水系中海湖底管の老朽化に伴い、八束地区への送水ルートを変更し、併せて上宇部尾地区の水源を飯梨川水系に転換することで、両地区の簡易水道事業の安定給水を図る。 H26年度は送水管布設工事を施工。 (H28年度中の供用開始を予定)</p>	判定	ほぼ達成	今後の取組	継続
<p>①第二次松江市水道事業経営戦略プランに基づく事業実施</p>	<p>①第二次松江市水道事業経営戦略プランに基づく事業実施</p>	<p>《取組結果》 各年度実績のとおり。</p> <p>《主な成果》 ■プランの策定からプラン実施計画の進捗管理を推進委員会の中で行うことで、透明性を確保し市民の皆様へ上下水道の「見える化」を図った。 ■プラン実施計画に基づき、水道料金体系の抜本的な見直し・統一を図り、基本料金と従量料金の割合を変更(2:8→4:6)したことで、需要が減少する中でも一定の収益を確保し、健全経営を維持できる見通しとなった。</p>			
<p>①プランに基づく事業実施 ・経営戦略プラン推進委員会の開催 第3回委員会開催(H25. 5) 第4回委員会開催(H25. 7) 第5回委員会開催(H25. 8) 第6回委員会開催(H25. 9) 第7回委員会開催(H25. 11) ・料金体系のあり方を集中審議 「持続可能な水道システムを構築するための料金体系のあり方」についてとりまとめ、市長に提言。(H25.10)</p> <p>《参考》 経常収支比率 118.3% 営業収支比率 115.8%</p>	<p>①プランに基づく事業実施 ・松江市上下水道事業経営戦略プラン推進委員会を設置 下水道事業経営戦略プランの策定にあたり、従来の水道事業経営戦略プラン推進委員会を改編。 ・経営戦略プラン推進委員会の開催 第1回委員会開催(H26. 6) 第2回委員会開催(H26. 7) 第3回委員会開催(H26. 8) 第4回委員会開催(H26. 9) 第5回委員会開催(H26. 11) ・下水道経営戦略プランを策定(H27. 1)</p> <p>・プラン実施計画に基づき水道料金体系の抜本的な見直し・統一を実施。 (H27. 1)</p> <p>《参考》 経常収支比率 115.4% 営業収支比率 113.1%</p>	判定	達成	今後の取組	継続

No.	実施計画事項、担当部署	計画	平成23年度	平成24年度
	目 標	実績		
41	ガス事業の民営化 ガス局 経営総務課	計画	①組織機構の効率化 ②業務委託の実施による 組織 スリム化 ③販売量の増加 ④経年管対策の実施 ↓ 一日も早い民営化の実施	①組織機構の効率化 ②業務委託の実施による 組織 スリム化 ③販売量の増加 ④経年管対策の実施 ↓ 一日も早い民営化の実施
	・「一日も早い民営化を目指して」 (1) 事業価値の向上（収益性の向上） (2) 資産価値の維持向上 ・民営化による松江市歳入の増（固定資産税、道路占用料）	実績	①②H23年4月に3課の業務分担の見直しを行い、同時に退職者不補充により、職員を1名減員 H23年度組織人員体制 3課6係35名 ③H22年度と比べ、一層の節電・省エネ志向が進んだこと、更に夏場のガスの空調需要が減少したことなどにより販売量が減少した。解体閉栓等で需要家が暫減する中で、新規約款をつくり営業活動を強化した結果、減少に一定のブレーキをかけることができた。その結果、以下のようになった。 販売量 8,115千m ³ (対前年度比6.4%減) 事業収益 1,886,000千円 (対前年度比1.6%減) 事業費用 1,752,000千円 (対前年度比2.0%減) H23年度決算（経常収支） 133,000千円の経常利益 ※H22年度に引き続き黒字決算 ④H23実績 1,873m (経年管対象総延長18,919m) ≪参考≫ 経常収支比率 107.6% 営業収支比率 112.4% 累積欠損比率 95.1%	①②事務の効率化や委託業務の見直しなどにより、職員を1名減員 H24年度組織人員体制 3課6係34名 ③業務用空調料金メニューを策定し、営業活動を強化した結果、新規需要家を獲得した。既存需要家については、引き続き個別訪問を実施し、ランニングコストや安全性についてのPRに努めた。また、当局ショールームを活用した展示会を実施し、他燃料への流出防止に努めた。これらの結果、以下のようになった。 販売量 8,377千m ³ (対前年度比3.2%増) 事業収益 1,914,000千円 (対前年度比1.5%増) 事業費用 1,882,000千円 (対前年度比7.4%増) H24年度決算（経常収支） 45,000千円の経常利益 ※H23年度に引き続き黒字決算 ④H24実績 1,401m (経年管対象総延長17,517m) ≪参考≫ 経常収支比率 102.4% 営業収支比率 106.1% 累積欠損金比率 91.9%

平成25年度	平成26年度	成 果	
<p>①組織機構の効率化 ②業務委託の実施による組織 スリム化 ③販売量の増加 ④経年管対策の実施</p> <p>↓ 一日も早い民営化の実施</p>	<p>①組織機構の効率化 ②業務委託の実施による組織 スリム化 ③販売量の増加 ④経年管対策の実施</p> <p>↓ 一日も早い民営化の実施</p>	<p>《取組結果》 各年度実績のとおり。 「単年度収支での黒字継続により、民営化に向けた環境を整える」という課題に取り組んだ。</p> <p>《主な成果》 ■固定費の削減、原料調達先の多様化による原料費の削減、新料金メニュー等を活用した需要家獲得等の施策により黒字経営を継続しており、企業債残高はH22年度末5,314,851千円からH26年度末3,813,078千円に減少している。</p> <p>《課題・方向性》 H28年度から電気の小売りが全面自由化され、H29年度からガス事業も自由化される。このような国のエネルギー政策の転換を受けて、エネルギー業界の再編、集約化の動きが急速に進みつつある。これらの動向を注視し、業界市場等を調査していく。</p>	
<p>①②事務の見直し・効率化により、職員を2名減員 H25年度組織人員体制 3課6係32名</p> <p>③新規需要家については、集合住宅獲得を中心に営業活動を実施した。既存需要家については、当局ショールーム等を活用した展示会を実施し、他燃料への流出防止に努めた。家庭用販売量は減少したが、医療用販売量が増加したこと等により、以下の実績となった。</p> <p>販売量 8,542千㎡ (対前年度比2.0%増) 事業収益 1,949,000千円 (対前年度比1.8%増) 事業費用 1,859,000千円 (対前年度比1.2%減) H25年度決算(経常収支) 102,000千円の経常利益 ※H24年度に引き続き黒字決算</p> <p>④H25実績 1,088m (経年管対象総延長16,430m)</p> <p>《参考》 経常収支比率 105.5% 営業収支比率 108.8% 累積欠損金比率 85.5%</p>	<p>①②ガス事業法の改正を見据え、営業戦略を企画立案するため、営業サービス課内に企画係を新設 H26年度組織人員体制 3課7係32名</p> <p>③新規需要家については、集合住宅獲得を中心に営業活動を実施した。既存需要家については、当局ショールーム等を活用した展示会を実施し、他燃料への流出防止に努めた。また、他燃料からガス給湯への切り替えを促進した。ガスファンヒーターの普及などに取り組み、単位消費量の増大に努めた。しかし、冷夏暖冬等の影響により、前年度と比べ販売量は減少し、また、会計制度の見直しに伴い、引当金を計上したこと等により以下の実績となった。</p> <p>販売量 8,286千㎡ (対前年度比3.0%減) 事業収益 1,914,000千円 (対前年度比1.8%減) 事業費用 2,133,000千円 (対前年度比14.7%増) H26年度決算(経常収支) 110,000千円の経常利益 ※H25年度に引き続き黒字決算 (引当金等を含む当年度純損失は、219,000千円)</p> <p>④H26実績 1,561m (経年管対象総延長14,869m)</p> <p>《参考》 経常収支比率 106.1% 営業収支比率 108.0% 累積欠損金比率 99.5%</p>	<p>判定</p>	<p>一部 達成</p> <p>今後の取組</p> <p>継続</p>

No.	実施計画事項、担当部署 目 標	計画 実績	平成23年度	平成24年度
42	<p>交通局的経営健全化（経営基盤の確立・顧客満足度の向上と組織活性化・行政との連携による取り組み）</p> <p>交通局 総務課</p> <p>・単年度収支の均衡 一般会計に現状以上に依存することのないような経営基盤の確立を行い、H21年度に実現した単年度収支の黒字を、H22年度以降も黒字幅が増となるように①収益の増と②経費の削減を図り、経営健全化に努める。</p>	計画	<p>①健全化計画の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 健全化計画のローリング実施 <p>② 経営基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益増につながる路線・ダイヤの構築 通勤利用の促進 広告部門での収益確保 人員計画の着実な実行 貸切事業のあり方、規模の検討 <p>③顧客満足度向上と安全運行の徹底と組織活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行前点検・指導の確実な実施 接客サービスの向上 組織体制の効率化 <p>④行政との連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> セフティーネットとしての生活路線の維持 エコドライブの徹底 	<p>①健全化計画の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> H24年度実施計画の策定 <p>②経営基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益増につながる路線・ダイヤの構築 通勤利用の促進 広告部門での収益確保 人員計画の着実な実行 <p>③顧客満足度向上と安全運行の徹底と組織活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行前点検・指導の確実な実施 接客サービスの向上 組織体制の効率化 <p>④行政との連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> セフティーネットとしての生活路線の維持 エコドライブの徹底
		実績	<p>①健全化計画のローリング実施</p> <p>②経営基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益増につながる路線・ダイヤの構築 通勤利用の促進 通学フリー定期(のりほSP)の商品開発 広告部門での収益確保 計画16,300千円 ⇒ 実績18,089千円 人員計画の着実な実行 人件費の減と正規運転職員比率の増を実施 貸切事業のあり方、規模の検討 大型観光バス7両とし、費用の平準化を図るためリースで更新 個人チケットの取扱をH24年度目途に廃止 減車及び一部事業廃止に伴いH24年度目途に嘱託職員1名を減員。 <p>③顧客満足度向上と安全運行の徹底と組織活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行前点検・指導の確実な実施 接客サービスの向上 車内外マイクの活用を徹底 管理者乗車による接客評価と個別指導 接客研修の実施（視覚障がい者への接遇） 組織体制の効率化 技師長職を設定し、安全運行の体制を強化 <p>④行政との連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> セフティーネットとして生活路線2路線（朝日ヶ丘線、法吉ループ線）を運行 エコドライブ研修に参加（2名） <p>《参考》</p> <p>経常収支比率 106.9%</p> <p>営業収支比率 76.2%</p> <p>累積欠損比率 78.5%</p>	<p>①健全化計画の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> H24年度実施計画の策定（4月） H23年度の検証（5月） <p>②経営基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益増につながる路線・ダイヤの構築 通勤利用の促進（新規分） 通学フリー定期(のりほSP)の販売促進 広告部門での収益確保 計画16,400千円 ⇒ 実績15,526千円 人員計画の着実な実行 人件費の減と正規運転職員比率の増を実施 <p>③顧客満足度向上と安全運行の徹底と組織活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行前点検・指導の確実な実施 接客サービスの向上 管理職乗車による接客評価と個別指導 副班長による乗務指導の実施 組織体制の効率化 安全運行係長配置により安全運行体制の強化 <p>④行政との連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> セフティーネットとしての生活路線の維持 エコドライブの徹底 エコドライブ研修に参加（2名） エコドライブ研修者による局内研修の実施 <p>《参考》</p> <p>経常収支比率 101.0%</p> <p>営業収支比率 71.8%</p> <p>累積欠損比率 79.3%</p>

平成25年度	平成26年度	成 果																																											
<p>①健全化計画の着実な実施と5か年の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度実施計画の策定 ・H21～25年度の健全化計画の総括 <p>②経営基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益増につながる路線・ダイヤの構築 ・通勤利用の促進 ・広告部門での収益確保 ・人員計画の着実な実行 <p>③顧客満足度向上と安全運行の徹底と組織活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行前点検・指導の確実な実施 ・接客サービスの向上 ・組織体制の効率化 <p>④行政との連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネットとしての生活路線の維持 ・エコドライブの徹底 	<p>①健全化計画の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次自動車運送事業経営健全化計画を策定 (H26.7、計画期間：H26～30年度) ・H21～25年度の健全化計画の総括 →第2次計画において実施 <p>②経営基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益増につながる路線・ダイヤの構築 法吉ループ線一部路線変更 ・通勤利用等の促進 (新規分) とってもお得バス利用事業、バスに乗ってみませんか事業実施 ・人員計画の着実な実行 正規職員比率の増 (H23：27.2%→H26：43.5%) <p>③顧客満足度向上と安全運行の徹底と組織活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行前点検・指導の確実な実施 職員研修の充実 (「ブルーフィング」研修等) ・接客サービスの向上 管理職乗車による接客評価と個別指導 専門研修機関での運転技術研修受講 <p>④行政との連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネットとしての生活路線の維持 ・エコドライブの徹底 エコドライブ研修参加 (2名) <p>≪参考≫H26年度</p> <p>経常収支比率 108.5% 営業収支比率 68.4% 累積欠損比率 23.2%</p>	<p>≪取組結果≫ 各年度実績のとおり。</p> <p>≪主な成果≫</p> <p>■接客サービスの向上 正規運転士の増加で組織が活性化され、接客サービスによる顧客満足度の向上という組織目標が、運転士をはじめ職員間で共有化できたことで、市民や観光客の間で好評を得つつある。</p> <p>■市民利用の増加 H26年度定期利用者数は、観光入込効果の影響を受ける路線は大きく減少した反面、一般路線の増加がこの減少を補い、全利用者数でみるとH25年度とほぼ同数となった。 交通局特有の事情として、利用促進策や通勤利用促進の効果が比較的表れやすい市街地内交通を担い、また、近年割引率の高い各種定期券を販売していること等によるものと考えられる。</p> <p>■経常収支の推移</p> <table border="1" data-bbox="949 629 1316 801"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>計画(千円)</th> <th>実績(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>△31,455</td><td>10,283</td></tr> <tr><td>H22</td><td>2,137</td><td>25,913</td></tr> <tr><td>H23</td><td>738</td><td>54,285</td></tr> <tr><td>H24</td><td>18,142</td><td>7,646</td></tr> <tr><td>H25</td><td>17,409</td><td>38,828</td></tr> <tr><td>H26</td><td>4,959</td><td>73,428</td></tr> </tbody> </table> <p>※H26計画値は第2次計画で掲げる計画値</p> <p>■利用者・定期運送収益の推移</p> <table border="1" data-bbox="949 824 1412 1019"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(千人)</th> <th>定期運送収益(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>2,312</td><td>388,216</td></tr> <tr><td>H22</td><td>2,337</td><td>394,459</td></tr> <tr><td>H23</td><td>2,591</td><td>420,603</td></tr> <tr><td>H24</td><td>2,557</td><td>410,271</td></tr> <tr><td>H25</td><td>2,749</td><td>460,195</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2,744</td><td>431,441</td></tr> </tbody> </table>		年度	計画(千円)	実績(千円)	H21	△31,455	10,283	H22	2,137	25,913	H23	738	54,285	H24	18,142	7,646	H25	17,409	38,828	H26	4,959	73,428	年度	利用者数(千人)	定期運送収益(千円)	H21	2,312	388,216	H22	2,337	394,459	H23	2,591	420,603	H24	2,557	410,271	H25	2,749	460,195	H26	2,744	431,441
年度		計画(千円)	実績(千円)																																										
H21	△31,455	10,283																																											
H22	2,137	25,913																																											
H23	738	54,285																																											
H24	18,142	7,646																																											
H25	17,409	38,828																																											
H26	4,959	73,428																																											
年度	利用者数(千人)	定期運送収益(千円)																																											
H21	2,312	388,216																																											
H22	2,337	394,459																																											
H23	2,591	420,603																																											
H24	2,557	410,271																																											
H25	2,749	460,195																																											
H26	2,744	431,441																																											
<p>①健全化計画の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度実施計画の策定 (4月) ・H21～25年度の健全化計画の総括 →平成26年度策定予定の新5か年経営健全化計画において実施 <p>②経営基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益増につながる路線・ダイヤの構築 北循環線の一部見直し、通勤快速便運行 ・通勤利用の促進 (新規分) 通勤快速便運行、ササノオマジック応援事業実施 ・広告部門での収益確保 計画16,500千円 ⇒ 実績14,913千円 ・人員計画の着実な実行 正規職員比率の増 (32.1%→38.1%) を実施 <p>③顧客満足度向上・安全運行の徹底と組織の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行前点検、指導の確実な実施 ・接客サービスの向上 管理職乗車による接客評価と個別指導 副班長による乗務指導の実施 他乗務員の接客乗務研修の実施 ・組織体制の効率化 運輸課の新設 (6月) による安全管理体制の強化 <p>④行政との連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネットとしての生活路線の維持 ・エコドライブの徹底 エコドライブ研修の参加 (2名) エコドライブ研修者による局内研修の実施 <p>≪参考≫</p> <p>経常収支比率 104.6% 営業収支比率 72.3% 累積欠損比率 65.6%</p>	<p>①健全化計画の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度実施計画の策定 (4月) ・H21～25年度の健全化計画の総括 →平成26年度策定予定の新5か年経営健全化計画において実施 <p>②経営基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益増につながる路線・ダイヤの構築 北循環線の一部見直し、通勤快速便運行 ・通勤利用の促進 (新規分) 通勤快速便運行、ササノオマジック応援事業実施 ・広告部門での収益確保 計画16,500千円 ⇒ 実績14,913千円 ・人員計画の着実な実行 正規職員比率の増 (32.1%→38.1%) を実施 <p>③顧客満足度向上・安全運行の徹底と組織の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行前点検、指導の確実な実施 ・接客サービスの向上 管理職乗車による接客評価と個別指導 副班長による乗務指導の実施 他乗務員の接客乗務研修の実施 ・組織体制の効率化 運輸課の新設 (6月) による安全管理体制の強化 <p>④行政との連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネットとしての生活路線の維持 ・エコドライブの徹底 エコドライブ研修の参加 (2名) エコドライブ研修者による局内研修の実施 <p>≪参考≫</p> <p>経常収支比率 104.6% 営業収支比率 72.3% 累積欠損比率 65.6%</p>	<p>≪課題・方向性≫ H26.7策定の第2次自動車運送事業経営健全化計画 (H26～30) において、以下の課題と目標を整理した。</p> <p>■第1次計画 (H21～25) の検証による課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ①人件費増嵩に対応した実効ある増収対策の展開 ②組織の活性化によるサービス向上 ③路線・ダイヤの利便性向上とPR・営業活動の推進 <p>■環境変化への対応が求められる課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ①各世代・観光客の多様なニーズへの対応 ②「共創」によるバス利用促進 ③バス交通を生かしたまちづくり <p>■目標</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「車外営業」と「共創」による増収対策、利用促進 ②組織の活性化による安全運行を基本としたサービス向上 ③まちづくりと多様な利用者ニーズへの対応 																																											
判定	一部 達成	今後の 取組	継続																																										

No.	実施計画事項、担当部署 目 標	計画	平成23年度	平成24年度
		実績		
43	市立病院の経営健全化 市立病院 総務課 ・ 経常収支の黒字化 ・ 医療技術者の確保 ・ 新規入院患者・紹介患者の確保 ・ 平均在院日数の適正化 ・ 経費節減	計画	①紹介患者の確保（紹介率35%） ②新規入院患者の確保（8,500人） ③医師・看護師等の確保 ④平均在院日数の適正化（15日以内） ⑤「医療機能評価」受験、認定 経常収支比率 98.4% 医業収支比率 93.2% 累積欠損金比率 112.7%	①紹介患者の確保（紹介率35%） ②新規入院患者の確保（8,500人） ③医師・看護師等の確保 ④平均在院日数の適正化（15日以内） 経常収支比率 100.1% 医業収支比率 95.2% 累積欠損金比率 113.1%
		実績	①紹介患者数の確保（紹介率43.5%） ②新規入院患者数の確保（8,352人） ③医師、看護師等の確保 医師数 …前年並みを維持（70名前後） 看護師数…前年度末より最大18人増員 （7対1看護体制を維持） 定数条例を改正し、今後の増員対応を 可能とした。 （医師+2人、看護師+14人、 医療技術員+5人） ④平均在院日数の適正化（11.9日） ⑤H23年7月に「医療機能評価」を受審 し、H24年1月に更新の認定を受けた。 経常収支比率 95.9% 医業収支比率 89.8% 累積欠損金比率 120.0%	①紹介患者数の確保（紹介率45.7%） ②新規入院患者数の確保（8,234人） ③医師、看護師等の確保 医師数 …前年並みを維持（70名前後） 看護師数…前年度末より6人増員 （7対1看護体制を維持） ④平均在院日数の適正化（12.0日） 経常収支比率 94.4% 医業収支比率 88.7% 累積欠損金比率 127.7%

平成25年度	平成26年度	成 果			
①紹介患者の確保（紹介率35%） ②新規入院患者の確保（8,500人） ③医師・看護師等の確保 ④平均在院日数の適正化（15日以内） 経常収支比率 100.9% 医業収支比率 96.2% 累積欠損金比率 111.8%	①紹介患者の確保（紹介率35%） ②新規入院患者の確保（8,500人） ③医師・看護師等の確保 ④平均在院日数の適正化（15日以内） 経常収支比率 100.9% 医業収支比率 96.0% 累積欠損金比率 110.8%	《取組結果》 ■収入確保 ・医業収益の確保 H22年度決算額 8,437,627千円 →H26年度決算額 8,950,588千円（+512,961千円） ・単年度経常収支 H22年度決算額 ▲730,137千円 →H26年度決算額 58,393千円 ■医療技術者の確保 ・医師 H22年度末 69名 →H26年度末 71名 ・看護師 H22年度末 314名 →H26年度末 344名 ■紹介率の向上 H22年度 41.0% →H26年度 58.7% 《主な成果》 ■H26年度決算で単年度経常黒字（58,393千円）を達成した。 ■医業収益は、新規加算の取得などを行い、H22年度決算と比較し、512,961千円増の8,950,588千円とした。 ■診療体制の維持に不可欠な医療技術者についても、H22年度末と比較し、医師2名、看護師30名を増員した。 ■急性期病院として不可欠である7：1看護体制を維持するとともに、平均在院日数も目標である15日を下回った。 ■紹介率を上げ、H27年度に「地域医療支援病院」の承認を受けた。 ※地域医療支援病院とは、かかりつけ医等を支援する能力を備え、相応の構造設備等を有する病院のうち、都道府県知事が承認する病院。地域医療において病院の機能分化と連携の進展が図られる。また、診療報酬の増が見込まれる。			
①紹介患者数の確保（紹介率49.8%） ②新規入院患者数の確保（8,011人） ③医師、看護師等の確保 医師数…前年並みを維持（70名前後） 看護師数…前年度末より4人減 （7対1看護体制は維持） ④平均在院日数の適正化（13.0日） 経常収支比率 96.2% 医業収支比率 90.5% 累積欠損金比率 128.4%	①紹介患者の確保（紹介率58.7%） ②新規入院患者の確保（8,140人） ③医師・看護師等の確保 医師…前年度末比較+1名（71名） 看護師…前年度末比較+7名（344名） 定数条例の改正（+35名） （内訳）医師+5人、看護師+27人、 薬剤師+1、診療放射線技師+1 社会福祉士+1人 ④平均在院日数の適正化（14.4日） 経常収支比率 100.6% 医業収支比率 90.5% 累積欠損金比率 164.6%	《課題・方向性》 総務省がH27.3.31に示した「新公立病院改革ガイドライン」及び県が本年度から策定する「地域医療構想」を踏まえた「公立病院改革プラン」を策定する必要がある。 H29年春オープン予定のがんセンターを核として地域連携を更に推進する必要がある。			
		判定	達成	今後の取組	継続